

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【事業年度】	第53期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 知裕
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐藤 暢樹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐藤 暢樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

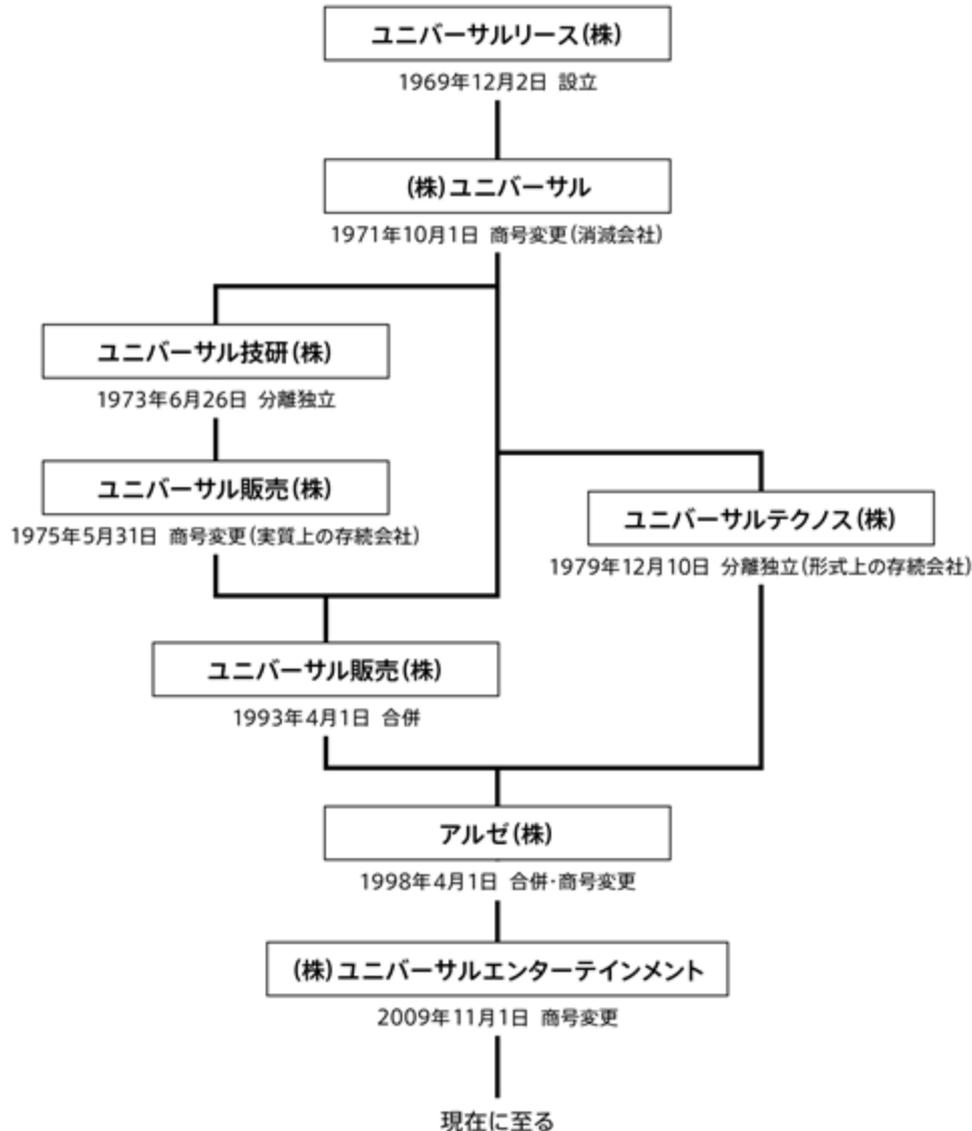
第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社(旧ユニバーサルテクノス株式会社)は、1998年4月1日を合併期日として旧ユニバーサル販売株式会社を吸収合併し、同日付をもって商号をアルゼ株式会社に変更いたしました。この合併は、旧ユニバーサル販売株式会社の1株の額面金額を500円から50円に変更するためであり、また商号変更は、当社の将来の業容拡大に備え、より一層の発展を期するためのものであります。また、2009年11月1日付で商号をアルゼ株式会社から株式会社ユニバーサルエンターテインメントに変更いたしました。この商号変更は、当社の将来の業容拡大に備え、より一層の発展を期するためのものであります。

なお、創業以来、今日に至るまでの会社の変遷を図示すると、以下のようになります。



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	90,435	140,998	178,995	126,328	122,827
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,508	13,933	38,080	5,599	18,497
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	19,052	11,506	28,439	15,569	231,425
包括利益 (百万円)	18,657	10,395	42,161	12,516	240,043
純資産額 (百万円)	338,919	349,315	388,388	369,731	129,687
総資産額 (百万円)	572,381	596,177	628,006	632,795	373,634
1株当たり純資産額 (円)	4,373.31	4,507.48	5,011.39	4,771.28	1,673.58
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	245.88	148.50	367.04	200.92	2,986.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	148.49	367.00	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	58.6	61.8	58.4	34.7
自己資本利益率 (%)	5.5	3.3	7.7	4.1	92.7
株価収益率 (倍)	-	16.0	6.3	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,745	24,461	28,017	1,518	11,053
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,037	8,996	10,124	13,371	3,923
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,819	11,246	11,326	9,798	9,250
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	30,546	35,793	44,190	23,795	36,279
従業員数 (人)	6,408	6,689	6,983	7,437	7,004

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第49期、第52期及び第53期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率について、第49期、第52期及び第53期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	56,037	70,049	83,028	45,730	58,819
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,211	8,479	9,527	3,573	6,735
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,417	4,749	7,374	11,868	168,617
資本金 (百万円)	98	98	98	98	98
発行済株式総数 (株)	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000
純資産額 (百万円)	357,514	362,261	366,516	352,335	183,724
総資産額 (百万円)	481,446	508,414	525,775	474,936	282,875
1株当たり純資産額 (円)	4,613.28	4,674.55	4,729.13	4,546.79	2,370.92
1株当たり配当額 (円)	-	-	40	30	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(40)	(30)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	18.30	61.29	95.17	153.16	2,175.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	61.29	95.16	-	-
自己資本比率 (%)	74.2	71.2	69.7	74.2	64.9
自己資本利益率 (%)	0.4	1.3	2.0	3.3	62.9
株価収益率 (倍)	-	38.8	24.2	-	-
配当性向 (%)	-	-	42.0	-	-
従業員数 (人)	990	976	984	998	1,000
株主総利回り (%)	102.6	99.9	98.3	46.5	36.4
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	2,870	2,828	3,235	2,394	1,244
最低株価 (円)	2,180	1,328	1,851	972	682

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第49期、第52期及び第53期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率について、第49期、第52期及び第53期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第52期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項	
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
1969年12月		ジュークボックスのリース業を目的として栃木県小山市にユニバーサルリース㈱を設立
1970年7月		遊戯機械の製造を目的として同地に工場を建設し製造を開始
1971年10月		商号を㈱ユニバーサルに変更
1972年6月		工場隣接地に土地を購入し、工場を新設
1973年6月	㈱ユニバーサルの販売部門を分離独立させ、ユニバーサル技研㈱を設立し、業務開始	
1975年5月	東京都台東区上野にユニバーサル技研㈱の本社を移転し、商号をユニバーサル販売㈱に変更	
1975年9月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設	栃木県小山市に新工場を建設し、以後ここを拠点として本格的に各種のゲームマシンの製造を開始
1976年11月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設	
1978年4月	東京都中央区日本橋堀留町に、ユニバーサルビルを建設、ユニバーサル販売㈱の本社を移転	
1979年12月	㈱ユニバーサルの開発部門を分離独立させ、ユニバーサルテクノス㈱を設立し、業務開始	
1980年3月		栃木県小山市第三工業団地内に、新工場（小山第二工場）を建設、移転し、ゲームマシンの製造から風俗営業業界の回胴式マシンへ進出
1981年1月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設（現九州営業所）	
1982年5月	北海道札幌市に北海道営業所を開設	
1983年2月	宮城県仙台市に仙台営業所を、鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設（現南九州営業所）	
1983年8月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設	
1985年6月	香川県高松市に四国営業所を、兵庫県神戸市に神戸営業所を開設	
1985年7月	広島県広島市に広島営業所を、岡山県岡山市に岡山出張所を開設（現岡山営業所）	
1985年10月	栃木県宇都宮市に北関東営業所を開設	
1986年7月	東京都中央区日本橋浜町に、ユニバーサルテクノス㈱本社ビルを取得、移転	
1988年4月	東京都港区高輪にユニバーサル販売㈱本社ビルを建設	鳥取県米子市に新たな生産拠点として米子工場を取得、アミューズメント機の生産を開始
1988年5月	静岡県静岡市に静岡営業所を開設	
1990年7月	石川県金沢市に金沢出張所を開設（現金沢営業所）	
1992年7月	埼玉県大宮市に埼玉営業所を、神奈川県横浜市に神奈川営業所を開設（現横浜営業所）	
1993年4月	ユニバーサル販売㈱が㈱ユニバーサルを吸収合併	ユニバーサル販売㈱との合併により消滅
1993年7月	東京都港区高輪のユニバーサル本社ビルに本社を移転	
1994年10月	岩手県盛岡市に盛岡出張所を開設（現盛岡営業所）	
1998年4月	ユニバーサルテクノス㈱はユニバーサル販売㈱を吸収合併の上、商号をアルゼ㈱に変更し、東京都江東区有明に本社を移転	
1998年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録	
1999年8月	千葉県四街道市に新工場を建設（現パチスロ・パチンコ遊技機製造工場）	
2000年10月	Aruze USA, Inc.（現連結子会社）の株式取得	
2001年2月	千葉県四街道市に四街道テクノセンターを新設	

年月	事項
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式会社、ユニバーサルテクノス株式会社）
2002年11月	ノーチラス㈱（アルゼグローバルトレーディング㈱へ商号変更）の株式取得
2004年6月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.（現Aruze Gaming America, Inc.）の株式取得について承認を受ける
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	米国ミシシッピ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.の株式取得について承認を受ける
2005年1月	豪州子会社及び南アフリカ子会社を有するUniversal Distributing of Nevada, Inc.の株式を取得し、この3社を連結子会社とした
2006年5月	アルゼ分割準備㈱を設立
2006年7月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得（無期限更新可能）
2007年4月	海外カジノ向けゲーミング機器事業をAruze Gaming America, Inc.に事業譲渡 携帯サイト運営事業を会社分割し、アルゼメディアネット㈱を新設
2007年9月	㈱ジャパン・レンタルサービス（アルゼレンタルサービス㈱へ商号変更）の株式取得
2007年10月	パチスロ・パチンコ事業の販売部門をアルゼマーケティングジャパン㈱（旧㈱システムスタッフ）に、同事業の開発部門を㈱セブンワークス（旧アルゼ分割準備㈱）に会社分割により承継
2008年2月	ARUZE Investment Co., Ltd.（現連結子会社）を設立
2008年6月	委員会設置会社へ移行
2008年8月	フィリピンにおいてカジノリゾートを運営するためのプロビジョナルライセンスを取得 Aruze Gaming America, Inc. が第三者割当増資を実施。また、当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 株式の一部を譲渡
2009年2月	アルゼマーケティングジャパン㈱を存続会社としてアルゼグローバルトレーディング㈱、アルゼレンタルサービス㈱、㈱セブンワークスを吸収合併
2009年3月	当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 全株式を譲渡
2009年6月	当社を存続会社として、アルゼマーケティングジャパン㈱を吸収合併
2009年11月	商号を㈱ユニバーサルエンターテインメントへと変更
2010年3月	フィリピンにおいて、当社グループのカジノプロジェクト（マニラベイリゾート）が経済特区認定を受けるとともに、カジノ事業の外資規制が解除された
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2010年6月	監査役会設置会社へ移行
2011年10月	当社を存続会社として、アルゼメディアネット㈱を吸収合併
2012年1月	マニラベイリゾートプロジェクト着工式を開催
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2013年10月	神奈川県足柄下郡箱根町に岡田美術館を開設
2016年3月	サミー株式会社と合併会社「株式会社ジューグ」設立（現ジューグ合同会社）
2016年7月	フィリピンにおけるカジノリゾートプロジェクトの正式名称を「OKADA MANILA」に決定
2016年12月	フィリピンにおけるカジノリゾート施設「オカダ・マニラ」のカジノ運営許可証を取得 カジノ運営を開始
2017年3月	オカダ・マニラに世界最大級のマルチカラー噴水「The Fountain」完成
2017年12月	オカダ・マニラに巨大ガラスドーム施設「Cove Manila」オープン
2018年12月	オカダ・マニラのタワーA完成（PEARL WING）
2019年7月	カジノ関連機器による自動為替交換システム「Multi Currency System」およびカジノスロットマシン専用顧客優遇システム「Slot Program Play System」をリリース
2021年11月	オカダ・マニラのタワーB完成（CORAL WING）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）から東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2025年7月	監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

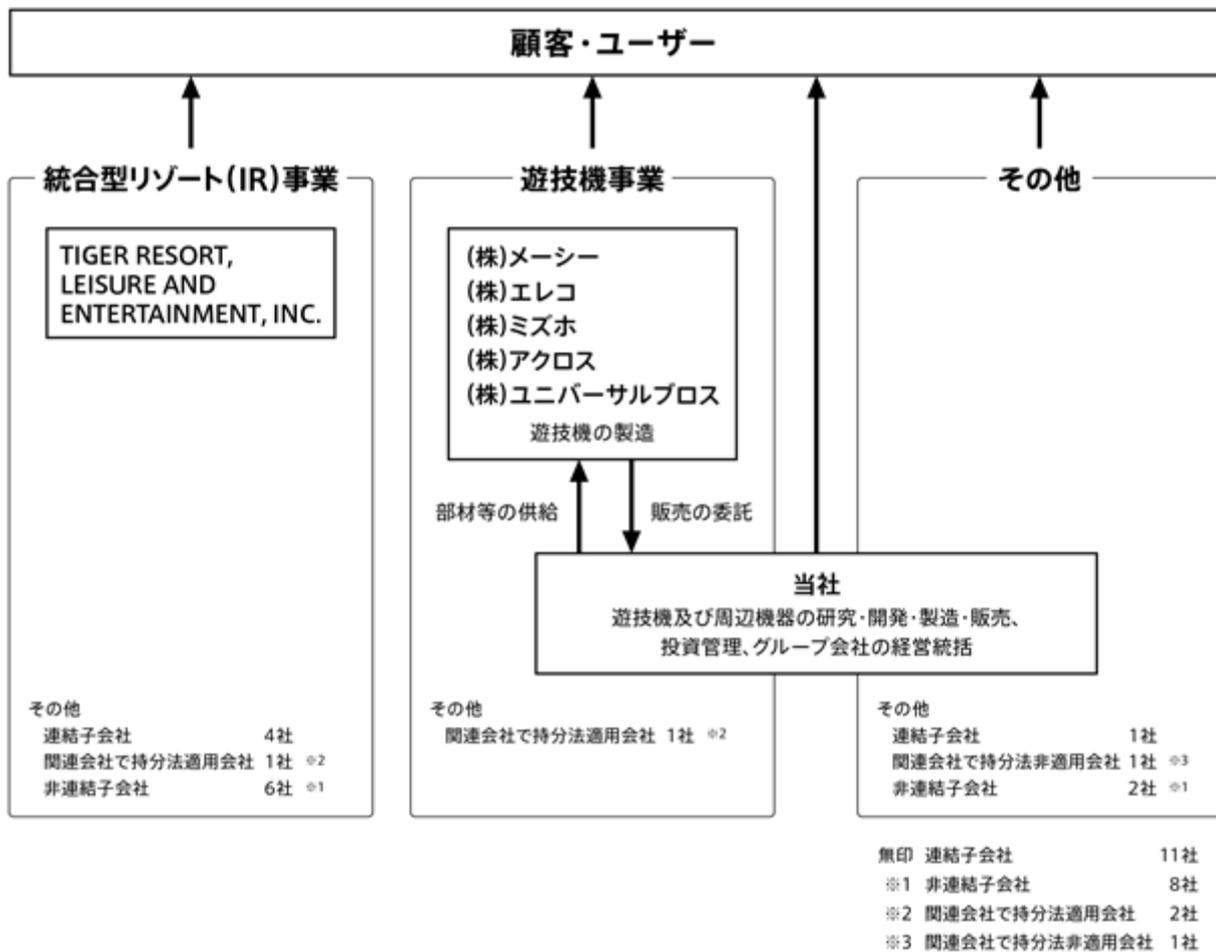
当社の企業集団は、当社、子会社19社及び関連会社3社により構成されており、パチスロ・パチンコ機等の遊技機及び周辺機器の研究・開発・製造・販売、統合型リゾート(IR)事業、メディアコンテンツ事業等を行っております。

当社の企業集団が営む事業内容と、当社と各社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関係は、以下のとおりであります。(2025年12月31日現在)

セグメントの名称	主要な事業内容	会社名
遊技機事業	パチスロ・パチンコ機及び周辺機器等の研究・開発・製造・販売、部材ユニット調達	当社
	パチスロ・パチンコ機の製造	(株)メーシー、(株)エレコ、(株)ミズホ、(株)アクロス、(株)ユニバーサルプロス
統合型リゾート(IR)事業	ゲーミング、ホテル、飲食、リテイル&リーシング、エンターテインメント及び不動産開発等の事業	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.
その他	メディアコンテンツ事業	当社

上記のほかに連結子会社が5社、非連結子会社で持分法非適用会社が8社、関連会社で持分法適用会社が2社、関連会社で持分法非適用会社が1社あります。

以上の状況についての事業系統図は次のとおりであります。(2025年12月31日現在)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) Okada Holdings Limited	中国(香港)	9,362,968 千HK\$	有価証券投資等	被所有 70.2	
(連結子会社) ㈱メーシー (注)1	東京都江東区	20百万円	遊技機の製造	100.0	(注)6 (注)7
㈱エレコ (注)1	東京都江東区	10百万円	遊技機の製造	100.0	(注)6 (注)7
㈱ミスホ (注)1	東京都江東区	10百万円	遊技機の製造	100.0	(注)6 (注)7
㈱アクロス	東京都江東区	5百万円	遊技機の製造	100.0	(注)6 (注)7
㈱ユニバーサルプロス	東京都江東区	5百万円	遊技機の製造	100.0	(注)6 (注)7
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. (注)1(注)2	フィリピン (マニラ)	9,499,745 千PHP	統合型リゾート事業	99.9 (99.9)	(注)4 (注)5
Tiger Resort Asia Limited (注)1	中国(香港)	18,598,663 千HK\$	海外事業の推進	100.0	(注)4 (注)5
Brontia Limited (注)1(注)2	中国(香港)	1,280,191 千HK\$	土地保有会社への投資	100.0 (100.0)	(注)4
Aruze USA, Inc.	アメリカ (ネバダ州)	10 US\$	投資管理事業、ゲーミング機器ライセンス管理	100.0	(注)5
ARUZE Investment Co.,Ltd. (注)2	カンボジア (プノンペン)	4,000 千Riels	観光関連	49.0 (49.0)	(注)5
UE RESORTS INTERNATIONAL, INC.	フィリピン (マニラ)	12,501 千PHP	統合型リゾート事業	99.9	(注)4 (注)5
(持分法適用関連会社) ジーク合同会社	東京都品川区	25百万円	遊技機器の製造	50.0	(注)5 (注)7
EAGLE LANDHOLDINGS, INC. (注)2	フィリピン (マニラ)	480,000 千PHP	土地保有	40.0 (40.0)	(注)4 (注)5

(注)1.特定子会社に該当しております。

2.議決権の所有(被所有)割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。また、()内は間接所有の割合で内数であります。

3.上記連結子会社のうち、TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.以外の連結子会社については、いずれも売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメントの統合型リゾート(IR)事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

4.役員の兼任を行っております。

5.資金援助を行っております。

6.当社グループの遊技機の製造を行っております。

7.部材等の供給を行っております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
遊技機事業	788
統合型リゾート(IR)事業	5,995
報告セグメント計	6,783
その他	25
全社(共通)	196
合計	7,004

(注)全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,000	45才4ヶ月	13年0ヶ月	7,410,286

セグメントの名称	従業員数(人)
遊技機事業	779
統合型リゾート(IR)事業	-
報告セグメント計	779
その他	25
全社(共通)	196
合計	1,000

(注)1.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.2	83.3	61.1	65.8	58.6

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グローバルエンターテインメント企業として「楽しさ」を創造し、「夢のある社会」創りに貢献することを経営の基本方針としております。

具体的には、パチスロ・パチンコ機及び周辺機器等の研究・開発・製造・販売を行うメーカーとして、ユーザーの皆さまに「楽しい!」を提供してまいります。また、フィリピン・マニラにおいて統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」を展開していくことで、多くのお客様へ魅力あふれる総合的な「エンターテインメント」を体験していただくことを通じて、世界中の皆さまを魅了してまいります。

(2) 経営戦略等

遊技機業界は、少子化やレジャーの多様化、遊技人口の減少による集客減や稼働低下等を背景に、緩やかな縮小傾向が続いています。店舗数の減少に伴い、設置台数や販売台数も減少しています。しかしながら、パチスロ機においてはスマートパチスロの市場導入が継続的に進み、好調な稼働を維持しており、今後もさらなるシェア拡大が期待できる状況です。当社グループは、過去の規制強化の局面においても、一時的な落ち込みはあったものの画期的なシステムや魅力ある製品を開発し、業界を牽引してきた実績があります。今後も、当社が持つコンテンツの強みや高い技術力を活かし、ユーザーの皆さまに「楽しい!」を提供する魅力あふれる製品開発を行います。また、技術開発・製造の効率化によるコスト削減を推進し、業績の安定的な維持とさらなる成長を図ってまいります。

またフィリピン、マニラ・ベイ地区にて展開している統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」では、フィリピンで唯一のフォーブス・トラベルガイド5つ星を獲得した統合型リゾート(IR)として、フィリピン国内における大規模統合型ホスピタリティ開発の指標としての地位を確立しています。エンターテインメントシティ内に位置する30ヘクタールの敷地は、ゲーミング、宿泊施設、飲食店、小売店、ウェルネス施設、大規模イベントを単一の統合された環境の中で提供する統合型リゾートとして運営されています。その設計理念と運営方針には、日本の精密なこだわりとフィリピンの温かなおもてなしを融合させるといった想いが込められています。この調和は、ゲストの皆さまが滞在を通じて体験する価値や、従業員によるサービス提供のあり方の中に息づいています。

(3) 経営環境

遊技機業界では、ゲーム性の向上に加え、不正防止や依存症対策にも寄与するスマート遊技機の普及が本格的に進んでいます。パチスロ機においては、遊技機メーカーから発売される新機種が多くがスマートパチスロとして市場投入される状況となりました。パチンコ機でも、スマートパチンコの導入が徐々に進み、着実にシェアを拡大しています。こうした市場環境の変化は、画期的なシステム、コンテンツやソフトの充実、高い技術力の活用によって、新たな販売機会を生み出し、販売シェアの向上に繋がります。当社は、市場環境・開発環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、パチンコホール経営への貢献度の高い魅力ある遊技機の開発・販売に努め、当社グループの遊技機の優位性を示してまいります。またその魅力ある遊技機を通して、遊技機業界全体の活性化に貢献してまいります。

統合型リゾート(IR)事業においては、これまで、フィリピンのゲーミング市場は低いゲーミング税率や法人税免除等のタックスメリット、安価な人件費等、他国に比べて優れた事業環境に支えられ高い成長率を維持しており、国内マスマーケットの堅調な伸びや、海外からの訪問客の増加もその成長を後押ししてきました。しかしながら近年、市場全体でVIP顧客向け売上高が大きく減少し、国内マスマーケットの獲得に向けた各統合型リゾート間の競争は以前にも増して厳しくなっています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

遊技機事業

遊技機業界では、スマートパチスロの好調な稼働を背景に市場環境の改善が進んでおりますが、少子化やレジャーの多様化に伴う遊技人口の減少がパチンコホールの集客や稼働の低下を招き、経営環境は依然として厳しい状況が続いています。当社グループは、独自性のある魅力的な遊技機創出と生産体制の活用をもって、引き続きパチンコホール経営への貢献度が高い遊技機を提供することで、販売シェアの向上を図り、市場の活性化に努めてまいります。

特許戦略

かねてより当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめて出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。当社グループが取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に活かし、付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別

化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。さらに、特許ライセンス収入の確保を目的とした特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

統合型リゾート(IR)事業

当社グループが運営する統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」は、最高級のホテル、世界各国の料理を提供するファインダイニング、高級商業施設、世界最大級のマルチカラーの演出による噴水「THE FOUNTAIN」、ビーチクラブを有する全天候ドーム型施設「COVE MANILA」等の施設を完備しており、国内外からのすべてのお客様にご満足いただける最高級の“非日常”を提供し続けることを目指しております。また、顧客層に合わせたゲーミングフロアの拡充とレストランやリテールの整備により、来場者数、宿泊者数の増大を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

遊技機事業においては、市場調査と営業体制のさらなる強化を図るとともに、多様化する市場ニーズにマッチしたパチスロ・パチンコ機を提供することで販売台数を確保し、市場シェアNo. 1の地位を獲得します。また、業務効率の向上による筋肉質な経営体制を築き、安定的な黒字体質の構築を図ってまいります。

フィリピンにおける統合型リゾート(IR)事業においては、調整後EBITDAを指標としてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、心身ともに健康で地球環境が健全であってこそ日常の娯楽も存在すると考え、温室効果ガスによる気候変動を含む環境問題をはじめ、多様性の尊重や人的資本等の社会課題などへの対応を経営上の重要課題として認識しております。また、顧客、取引先、株主、従業員、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーへの配慮及び協働を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを実施しております。当社は、サステナビリティ全般を取締役会において統括しており、代表取締役社長がこれらの課題に関する経営判断の最終責任を有しております。今後、サステナビリティを巡る課題への対応に関して体制整備を行い、基本方針の策定を検討し、強化を図ってまいります。

気候変動への取り組み

当社では、本社オフィス・工場のLED化や全営業車両のハイブリッド車導入による省エネ対応だけでなく、主力事業である遊技機事業においては、汎用性ユニットの利用や部品の共通化を図り産業廃棄物を抑制していることに加え、3R (Reduce, Reuse, Recycle) に積極的に取り組み、環境負荷低減を図っております。なお、遊技機事業における当社グループのリサイクル率は下記のとおりです。

	2022年	2023年	2024年	2025年
リサイクル率(%)	98.7	98.6	97.3	97.5

(注) 2024年12月期より集計期間を事業年度に合わせております。各年度の集計期間は以下のとおりです。

2024年～2025年：1月1日～12月31日

2023年：4月1日～12月31日(9ヵ月間)

2022年：4月1日～翌年3月31日

(2) 人的資本に関する取り組み

戦略

当社では、従業員＝人財と捉え、貴重な経営資本のひとつとして位置付けております。

サステナビリティに関する取り組みにおいても、人財の確保は重要課題であると認識しており、在籍している従業員はもちろん、新たな人財の採用も含め、貴重な人財確保のために様々な取り組みを行っております。

適正な給与水準、福利厚生充実の充実、ワークライフバランスの確保、ライフイベントに即した勤務形態の柔軟化などにより従業員満足度の向上を図りながら、性別、年齢、国籍、人種などの多様性を尊重した採用や役職者登用、平等な評価制度などを通じて、人財の確保を進めてまいります。

指標及び目標

具体的に、これら職場環境整備及び多様性確保の一環として、当社では女性管理職比率、中途採用管理職比率ならびに男性育休取得率において下記のとおり目標数値を定めております。

指標	現在（2025年12月31日）	目標（2027年12月31日）
女性の管理職比率（％）	4.2	5.0
中途採用管理職比率（％）	82.5	80.0以上の確保
男性育休取得率（％）	83.3	40.0

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。また、以下に記載の主要なリスクが顕在化する可能性の程度や時期、業績に与える影響については、合理的に予測することは困難であるため記載しておりません。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）遊技機事業

遊技機事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（一般財団法人保安通信協会・一般社団法人GLI Japan）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合、当社グループは業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。さらに、半導体を中心とした遊技機製造のための部材の供給不足により、製造計画や販売計画が変更される可能性があります。

（２）統合型リゾート(IR)事業

当社グループでは、フィリピンにおいて統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」を展開しており、以下に列挙するリスクに起因する事業環境等の変動要因により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

競争に関するリスク

オカダ・マニラは、フィリピン国内やアジア地域で国際的に競争している上、フィリピン政府によるゲーミング事業を行うライセンスが追加発行された場合、さらに競争が激化、または市場シェアを獲得・維持できないリスクがあります。また、競争により質の良いゲーミングプロモーターとの関係の維持継続や、各国政府の方針により収益貢献の高いVIPプレイヤーの確保が難しくなるリスクがあります。

情報セキュリティに関するリスク

ホテル宿泊客、ゲーミングプレイヤー、特典サークル会員、従業員等の個人情報データの保護のセキュリティ違反、漏洩などに対して罰金、罰則など行政処罰が課され、顧客からの評判・信頼を失うリスクがあります。また、IT及びセキュリティシステムにおける不備・機能不全、攻撃や不正アクセスによる情報の漏洩などの結果として、事業、経営成績、評判への悪影響が出て、ライセンスへの影響を受けるリスクがあります。

フィリピンのゲーミング事業に関するリスク

フィリピンにおける統合型リゾート(IR)事業は、PAGCOR (Philippine Amusement and Gaming Corporation: フィリピンカジノ運営公社) 発行のライセンスの下で行われており、ライセンス維持の条項及び要件が厳しく変更・修正された場合、PEZA (Philippine Economic Zone Authority: フィリピン経済区庁) の租税優遇措置を受けるためには、その登録契約を継続的に順守し、将来の法制を順守する必要がありますが、順守されない場合、リスクが生じる可能性があります。また、PAGCORとそのライセンシーが享受している税務上の特権がフィリピン連邦議会で改正された場合、別途法人所得税を課されるリスクもあります。

その他

フィリピン国内経済の減速、信用格付の低下といった経済的要因、フィリピン国内の政情不安、テロの発生、南シナ海における領有権争いが激化するといった政治的要因、台風や火山活動などの自然災害・疫病などが発生するとした外的要因にさらされる可能性があります。

（３）その他のリスク

訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数あり、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に努力してまいりますが、第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

感染症の流行によるリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大等、大規模な感染症の流行や収束までの期間が長期化した場合には、一時的な操業停止や開発・製造・販売等の事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお当社グループでは、お客様・取引先・従業員の「安全・安心」を第一に考え、各国行政の指針に基づいて、時差出勤、リモートワークの活用、WEB会議の推奨等の感染防止対策に取り組んでいます。

本社及び主要な事業会社(拠点)の事業運営に重大な影響を与える自然災害等のリスク

地震、津波、竜巻、台風等の自然災害、戦争、テロ、その他の要因による社会的混乱により、本社及び主要な事業会社(拠点)が被災し、経営体制の本社機能、管理機能が麻痺することにより、主要な事業会社のオペレーション上の事業継続リスクがあります。

災害等で被害を受けた場合、重要な機能を可能な限り中断せず、また中断した場合にもできるだけ早急に復旧できるように、当社では災害対策本部を立ち上げ対応いたします。しかしながら、災害等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

収益性の低下、使用目的の変更により、将来キャッシュ・フローが悪化し、固定資産の減損処理が必要になる可能性があります。

繰延税金資産の取崩し

繰延税金資産の計上は将来の課税所得に関する見積りに依存しており、税務上の繰越欠損金、将来減算一時差異の回収見込みが減少し、法人税等調整額の計上が必要になる可能性があります。

投資有価証券の減損

実質価値低下により、投資有価証券の減損処理が必要になる可能性があります。

為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、為替レートの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1)業績

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境が改善し、インバウンド需要の増加などにより緩やかな回復基調が見られました。一方で、世界経済は、米国の関税引き上げ政策や、東欧・中東地域における紛争の長期化、中国経済の不振などを要因として、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、為替相場の変動や資源価格・原材料コストの動向が企業収益に影響を及ぼし、当社グループを取り巻く環境は、高い不確実性を前提とした柔軟かつ慎重な経営判断が求められています。また、環境・社会課題への対応やコーポレート・ガバナンスの強化についても、中長期的な企業価値向上に向けた重要な経営課題と位置付け、継続的な取り組みを進めています。さらに、自然災害や予期せぬ事象による事業への影響についても想定し、リスク管理体制の整備を進めています。

遊技機事業では、スマートパチスロのシェア拡大が順調に進み、遊技の多様性を目的としたボーナストリガー(BT)搭載機の登場など、パチスロ市場は堅調に推移しました。パチンコ機においても、ラッキートリガー(LT)3.0プラスを搭載したスマートパチンコの市場投入が広がっています。当連結会計年度は、パチスロ8タイトル、パチンコ8タイトルを市場投入し、総販売台数は115,000台となりました。

統合型リゾート(IR)事業においては、フィリピンのゲーミング市場全体がVIPマーケットの縮小という構造的な逆風に直面し、当社グループもその影響を大きく受けました。加えて、悪天候や政情不安による来訪者数の減少などの一時的要因も重なり、ゲーミング収益は前年を下回りました。

この結果、売上高は122,827百万円(前期比 2.8%減)、販売費及び一般管理費はオカダ・マニラにおける減価償却費の増加もあり、営業損失は3,228百万円(前年同期 営業利益3,024百万円)となりました。加えて、前年同期より円高ドル安による為替差損の計上があり、経常損失は18,497百万円(前年同期 経常損失5,599百万円)、主にオカダ・マニラにおける減損損失の発生により親会社株主に帰属する当期純損失は231,425百万円(前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失15,569百万円)となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下のとおりです。各業績数値はセグメント間売上高又は振替高を調整前の金額で記載しております。

遊技機事業

当連結会計年度における遊技機事業の売上高は56,708百万円(前期比 30.4%増)、営業利益は10,662百万円(前期比 45.8%増)となりました。

遊技機業界では、スマートパチスロの普及が順調に進み、新台販売の大半を占めるまでに成長しました。その高い人気パチスロ市場全体を牽引しており、市場環境は良好に推移しています。パチンコ機においては、ラッキートリガー(LT)3.0プラスを搭載したスマートパチンコの市場投入を契機に、スマート遊技機の普及が加速しています。

かかる状況下で当社は、まどか マギカシリーズ最新作『スマスロ マギアレコード 魔法少女まどか マギカ外伝』、A PROJECT 初のスマスロ『アレックス ブライト』、沖ドキ!シリーズ史上最高スペックを搭載した『スマスロ 沖ドキ! DUO アンコール』等の販売を行いました。パチンコ機においては、株式会社バンダイナムコエンターテインメントの国民的野球ゲームをモチーフとした『Pハネモノ ファミリースタジアム』、LT3.0プラスを搭載した当社グループ初のスマートパチンコ『eシャーマンキング』『eシャーマンキング でっけええなver.』等の販売を行いました。

統合型リゾート(IR)事業

当連結会計年度における統合型リゾート(IR)事業の売上高(1)は65,409百万円(前期比 20.2%減)、営業損失は7,114百万円(前年同期 営業利益2,871百万円)となりました。また、調整後EBITDA(2)は10,282百万円(前期比 47.4%減)となりました。

フィリピン・マニラのエンターテインメントシティにおけるゲーミング市場は、依然として調整局面にあり、当該市場全体が縮小傾向にある中、悪天候や政情不安による来場者の一時的な減少の影響等により、オカダ・マニラの実績は前年を下回りました。

ゲーミング収益部門では課題がある一方、主要な事業指標では回復力と成長を示しました。特に会員数と参加率の大幅な改善が見られ、ロイヤルティプログラム「REWARD CIRCLE」の新規登録者数は10万2,000人となり、前年の7万9,000人から約29%増加するとともに、月間ユニークアクティブ会員数は0.8%の緩やかな増加となり、顧客基盤における安定したエンゲージメントが確認されました。

マーケティング施策では、特にロイヤルティプログラム「REWARD CIRCLE」を通じ、顧客エンゲージメントとロイヤルティの醸成に注力しました。主な取り組みとして、4回にわたるVIPトーナメントシリーズの開催、主要なカルチャーフェスティバル期間中の限定コンサートの実施、そして恒例の「Christmas Village」は「Christmas Carnival」へと刷新したことで1日平均7,400人の参加者を集めました。

さらに、新たなアトラクションとして、BTSの楽曲「Dynamite」をフィーチャーした噴水ショーの開始により、ゲスト体験を一層充実させるとともに、リゾートへの新規訪問者を誘致しました。

オカダ・マニラは様々な課題に直面しながらも、顧客エンゲージメントの強化、革新的なマーケティング戦略、市場環境への柔軟な対応により、持続的な成長の基盤を築きました。今後も、ブランド価値の向上と、大切なゲストの皆様へ卓越した体験を提供することに尽力してまいります。

- (1) 売上高は、総売上高からゲーミング税及びジャックポット費用を控除したもの
- (2) 調整後EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + その他の調整項目

その他

当連結会計年度におけるその他の売上高は534百万円（前期比 12.1%増）、営業利益は113百万円（前年同期 営業損失198百万円）となりました。

メディアコンテンツ事業においては、App Store・Google Play にて『沖ドキ! ゴージャス』『アレックス ブライト』のシミュレーターアプリを配信しました。『アレックス ブライト』は、ゲームカテゴリーの有料ランキングで上位10位以内に入るなど好評をいただきました。月額制サービスの「ユニバ王国」及び基本プレイ無料のソーシャルカジノゲーム「スロットストリート」では、ゲーム内イベントを常時開催し、新規ユーザーの獲得と満足度向上に努めています。

楽曲配信では、主要サイト Apple Music・Spotify・YouTube Music をはじめとする24のサイトへ「スマスロ 沖ドキ! DUOアンコール オリジナルサウンドトラック」等、8タイトルを提供しました。

なお、「その他」セグメントの売上高及び営業利益は、いずれもセグメント間取引を消去した後の金額により表示しております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(%)
遊技機事業(百万円)	57,516	174.1
合計(百万円)	57,516	174.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 統合型リゾート(IR)事業及びその他事業については、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
遊技機事業	58,729	146.4	2,233	575.6
合計	58,729	146.4	2,233	575.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 統合型リゾート(IR)事業及びその他事業については、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(%)
遊技機事業(百万円)	56,708	130.4
統合型リゾート(IR)事業(百万円)	65,409	79.8
その他(百万円)	534	112.1
合計(百万円)	122,653	97.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 相手先別販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

3. 上記販売高のほか、各報告セグメントに配分していない全社販売高174百万円があります。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等の内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、必要と思われる見積り及び仮定は合理的な基準に基づいて実施しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

当期の財政状態の概況

総資産の額は、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加した一方、減損損失の計上による固定資産の減少、開発仕掛償却による仕掛品減少といった減少項目もあり、前連結会計年度末に比べて259,161百万円減少し373,634百万円となりました。

総負債の額は、連結子会社における長期借入金の返済ならびに新規調達による増加、繰延税金負債の減少、関係会社長期預り金の減少、円高ペソ安の進行によるリース債務の減少により、前連結会計年度末に比べて19,117百万円減少し243,947百万円となりました。

純資産の額は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、前連結会計年度末に比べて240,043百万円減少し129,687百万円となりました。

経営成績の分析

(売上高、売上原価)

売上高の総額は122,827百万円(前期比 2.8%減)となりました。

遊技機事業においては、スマートパチスロの普及が進むとともに、パチンコ市場においてもスマート遊技機の普及が加速する中、主要タイトルを集中して市場投入した結果、当連結会計年度のパチスロ・パチンコ機総販売台数は、前期の92,150台から115,000台となり、売上高は30.4%増加となりました。

統合型リゾート(IR)事業においては、フィリピン市場全体のVIPマーケット縮小という構造的な逆風に加え、悪天候や政情不安による来訪者数の一時的な減少もあり、売上高は20.2%減少となりました。

売上原価の総額は50,846百万円(前期比 0.7%減)(内訳：遊技機事業 36.6%増、統合型リゾート(IR)事業 31.3%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費の総額は75,208百万円(前期比 4.3%増)となりました。

主な増減理由としては、遊技機事業及び統合型リゾート(IR)事業における減価償却費の増加によるものです。

(営業外損益)

営業外収益は5,884百万円(前期比 54.6%減)、営業外費用は21,154百万円(前期比 2.0%減)となりました。

当連結会計年度における主な科目毎の内訳は、借入金消滅差益2,692百万円、持分法による投資利益 2,027百万円、支払利息・社債利息15,719百万円となります。主な増減理由としては、前連結会計年度における多額の為替差益が円高ドル安の進行により当連結会計年度において為替差損に転じたことによるものです。

(特別損益ならびに法人税等)

特別利益は6,530百万円(前連結会計年度 特別利益156百万円)、特別損失は230,304百万円(前連結会計年度 特別損失1,399百万円)となりました。当連結会計年度における主な内訳は、賠償金収入3,512百万円、固定資産売却益3,010百万円、減損損失229,115百万円です。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は231,425百万円(前連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失 15,569百万円)、1株当たり当期純損失は2,986.48円(前連結会計年度 1株当たり当期純損失は200.92円)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて12,483百万円増加し、36,279百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,053百万円の収入となりました。これは主に、減価償却費、減損損失、為替差損や貸倒引当金の増減額を除く税金等調整前当期純利益10,341百万円によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,923百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入 3,371百万円、子会社株式の売却による収入 1,345百万円、有形・無形固定資産の取得による支出 9,255百万円によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,250百万円の収入となりました。これは主に、長期借入れによる収入 71,990百万円、長期借入金の返済による支出 62,633百万円によるものです。

なお当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

資金需要は統合型リゾート施設「オカダ・マニラ」の建設費、遊技機事業の材料費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用、研究開発費等が主なものであります。これらの資金需要に対する資金財源は、手持資金、私募債、金融機関からの借入により必要とする資金を調達しております。当連結会計年度末における社債・借入金（リース債務除く）有利子負債の残高は133,417百万円、現金及び現金同等物の残高は36,279百万円となります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

遊技機事業

遊技機業界では、スマートパチスロが堅調な稼働を背景に着実にシェアを拡大しています。さらに、遊技の多様性向上を目的としたボーナストリガー(BT)搭載機の普及が進むなか、高く評価される機種も登場しており、パチスロ市場は引き続き拡大傾向にあります。一方、パチンコ機の稼働は全体的にやや低調ですが、メーカー各社によるラッキートリガー(LT)3.0プラス搭載のスマートパチンコの市場投入が広がっています。LT3.0プラスによりゲーム性が拡充された新機種が継続的に市場に登場していることから、今後はスマートパチンコの普及率上昇と市場活性化が期待されます。

2026年12月期の遊技機販売は、ハナビシリーズ初のスマートパチスロ『スマスロ ハナビ』の市場投入、遊技機業界で圧倒的な人気を誇るGODシリーズから『スマスロ ミリオンゴッド-神々の軌跡-』等の販売を開始しています。また、パチンコ機においては、LT搭載機『Pえとたま2 神祭 干支甘』『eラグナドール 妖しき皇帝と終焉の夜叉姫』の販売を開始しています。

当社グループは引き続き、独自性のある魅力的な遊技機の創出に努め、遊技機業界全体の活性化に貢献するとともに、販売シェアの拡大に努めてまいります。

統合型リゾート(IR)事業

フィリピンのゲーミング市場は今後も競争の激化が予測されます。オカダ・マニラは、マスマーケット顧客の獲得に引き続き注力し、ロイヤルティマーケティングプログラムを通じて顧客基盤の拡大を目指します。加えて、アジア各国の旅行代理店や多様なパートナー企業との連携を推進し、海外からの顧客誘致を図ります。また、主要国にマーケティングオフィスを設置し、国際的なブランド認知度とプレゼンスの向上を図ってまいります。

非ゲーミング事業においては、パールウイング客室改修プログラムが進行中で、追加2フロアの改装完了を2026年内に予定しています。客室体験の質を高めるため、タブレット端末のアップグレードと刷新されたゲスト体験トレーニングプログラムの導入を計画しています。

オカダ・マニラは、今後も新しいゲーミング製品の導入と市場におけるイノベーションの推進に注力してまいります。ゲーミング業界のレベルアップにつながる、常に新鮮で刺激的な体験を提供するとともに、お客様に一層ダイナミックで魅力的なサービスの提供に努めてまいります。

その他

メディアコンテンツ事業においては、App Store・Google Playにて高品質なシミュレーターアプリを配信してまいります。月額制サービスの「ユニバ王国」及び基本プレイ無料のソーシャルカジノゲーム「スロットストーリー」においても、サービスの改善、ユーザー満足度の向上に努めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本比率(%)	59.2	58.6	61.8	58.4	34.7
時価ベースの自己資本比率(%)	33.0	30.9	28.4	12.7	16.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	62.8	4.7	4.2	83.0	12.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	0.3	2.7	2.0	0.1	1.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、社債・借入金を対象としております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 株式会社ユニバーサルエンターテインメント2029年満期海外私募債

発行日	2024年7月26日
期末残高	62,999百万円 [402百万米ドル]
償還期限	2029年8月1日
担保	あり
保証人	Tiger Resort Asia Limited 保証及び担保契約 (Guarantee and Collateral Agreement) に基づき、当社及びTiger Resort Asia Limitedは保証人の債務について担保提供するほか、一定の要件に該当した当社子会社は追加で保証債務を負担する。
担保の内容	保証人が保証及び担保契約に基づき負う保証債務には、同契約に基づく担保が付される。主な担保資産は以下の通り。 (1) 当社の保有するTiger Resort Asia Limitedの全株式 (2) Tiger Resort Asia Limitedの保有するBrontia Limitedの全株式
特約の内容	-

(注) []内に表示した金額は外貨建ての金額であります。

(2) TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 2031年満期銀行借入れ

借入人	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.
借入人の住所	New Seaside Drive, Entertainment City, Barangay Tambo, Parañaque City, Metro Manila 1701, Philippines
借入人の代表者	Nobuki Sato
借入日	2024年8月2日
借入先	China Banking Corporation
期末残高	57,118百万円 [21,472百万フィリピン・ペソ]
返済期限	2031年8月1日
担保	あり
担保の内容	(1) TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. が保有/賃借している不動産 (2) Tiger Resort Asia Limitedが保有するTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. の全株式
特約の内容	(1) 負債資本比率 (Debt-Equity Ratio) を2.33倍以下に維持すること (2) 元利金弁済カバー率 (Debt Service Coverage Ratio) を1.20倍以上に維持すること

(注) 1. []内に表示した金額は外貨建ての金額であります。

2. 2025年7月30日付けで米ドル建ての借入金をフィリピン・ペソ建てに変換しました。

(3) TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 2031年満期銀行借入れ

借入人	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.
借入人の住所	New Seaside Drive, Entertainment City, Barangay Tambo, Parañaque City, Metro Manila 1701, Philippines
借入人の代表者	Nobuki Sato
借入日	2025年11月12日
借入先	Asia United Bank Corporation
期末残高	13,300百万円 [5,000百万フィリピン・ペソ]
返済期限	2031年8月1日
担保	あり
担保の内容	(1) TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. が賃借している不動産
特約の内容	(1) 負債資本比率 (Debt-Equity Ratio) を2.33倍以下に維持すること (2) 元利金弁済カバー率 (Debt Service Coverage Ratio) を1.20倍以上に維持すること

(注) []内に表示した金額は外貨建ての金額であります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は 6,973百万円です。なお、当社グループにおける研究開発活動の状況は以下のとおりです。

(1) 遊技機事業

遊技機事業においては、現行の法律・規格の中でも十分に市場に受け入れられる、魅力あふれるゲーム性・出玉性能を有する遊技機を提供すべく注力しております。遊技機事業に係る研究開発費は 6,973百万円であります。

(2) 統合型リゾート(IR)事業

統合型リゾート(IR)事業に係る研究開発費はございません。

(3) その他

その他に係る研究開発費はございません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、フィリピンでの統合型リゾート(IR)プロジェクトに係る建設工事等のため、4,418百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	遊技機事業 その他	開発業務施設 統括業務施設	331	20	-	779	1,131	714
四街道工場 (千葉県四街道市)	遊技機事業 その他	製造設備	2,215	534	5,197 (61,030)	2,376	10,322	117
小山工場 (栃木県小山市)	遊技機事業	製造設備	140	-	361 (9,520)	-	501	-
東京営業所 (東京都江東区) 他18拠点	遊技機事業	販売設備	118	0	256 (603)	5	379	141
岡田美術館 (神奈川県 足柄下郡箱根町)	その他	美術館施設	0	0	-	0	0	15

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積	年間賃借及び リース料 (百万円)
本社 (東京都江東区)	遊技機事業 その他	開発業務施設 統括業務施設(賃借)	714	-	319

(2) 国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	本社 (マニラ)	統合型 リゾート(IR) 事業	統合型リ ゾート施設	149,978	10,203	4,388	19,243	183,814	6,107

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は、主に工具、器具及び備品とリース資産であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、経営管理効率向上のためのシステムインフラ整備も推進しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 四街道工場	千葉県 四街道市	遊技機事業	製造用機械 装置等	2,185	-	自己資金 及び借入金	2026年1月	2026年12月	-

(注) 1. 連結グループにおける同地区での設備投資計画を集計しております。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
優先株式	40,000,000
計	324,820,000

(注) 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には、定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年7月23日 (注)	-	80,195,000	3,348	98	-	7,503

(注) 2011年6月21日開催の定時株主総会に基づき、2011年7月23日付で無償減資を実施したことにより、資本金を3,348百万円減少(減資割合 97.1%)し、その他資本剰余金に振替えて、98百万円といたしました。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	27	149	87	177	17,709	18,154	-
所有株式数(単元)	-	1,372	17,949	19,566	595,921	1,482	165,198	801,488	46,200
所有株式数の割合(%)	-	0.17	2.24	2.44	74.35	0.19	20.61	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,704,139株は、「個人その他」に27,041単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
OKADA HOLDINGS LIMITED (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	6TH FLOOR, ALEXANDRA HOUSE, 18 CHATER ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都千代田区丸の内1丁目5-1)	54,452	70.26
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,045	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	1,785	2.30
ユニバーサル従業員持株会	東京都江東区有明3丁目7-26	752	0.97
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	645	0.83
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	513	0.66
株式会社北斗	群馬県伊勢崎市赤堀今井町2丁目1044-1	470	0.60
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	425	0.54
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	392	0.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	333	0.42
計	-	61,812	79.76

(注) 当社は、自己株式を2,704,139株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,704,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,444,700	774,447	-
単元未満株式	普通株式 46,200	-	-
発行済株式総数	80,195,000	-	-
総株主の議決権	-	774,447	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ユニバーサル エンターテインメント	東京都江東区有明三丁目 7番26号有明フロンティ アビルA棟	2,704,100	-	2,704,100	3.37
計	-	2,704,100	-	2,704,100	3.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	46,397
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,704,139	-	2,704,139	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し、新株予約権の権利行使及び取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。

また、企業価値の継続的向上と持続的な成長を図るため、資本効率の向上と健全な財務体質を確保する資本政策を勘案の上、安定的かつ継続的に業績に見合った成果の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、有望な事業案件に対しては、必要な資金を機動的に投資するために、適正な水準を維持することを基本方針としております。

自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施等を目的として、適宜検討してまいります。

2025年12月期の配当金につきましては、当期業績は大幅な損失の計上があり、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきました。

また、2026年12月期の配当金につきましても、無配を見込んでおります。引き続き厳しい経営環境が予想されますが、安定的な配当の実現に向けて業績の一層の向上に努めてまいります。株主及び投資家の皆様には、引き続きご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

能の発揮が期待されます。また、業務執行と監督の役割分担を明確化することで、迅速かつ柔軟な意思決定と、実効的なガバナンスの両立を図ることができる体制と判断しております。

3. 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の活動状況は以下のとおりです。

氏名		出席回数
代表取締役社長	岡田 知裕	16回 / 16回(100%)
取締役	庄子 善行	11回 / 11回(100%)
取締役専務執行役員	柳 一之	6回 / 6回(100%)
社外取締役	酒井 綱一郎	6回 / 6回(100%)
社外取締役(常勤監査等委員)	奥田 都修	11回 / 11回(100%)
社外取締役(監査等委員)	鈴木 誠	16回 / 16回(100%)
社外取締役(監査等委員)	金子 彰良	15回 / 16回(94%)
取締役副社長	徳田 一	5回 / 5回(100%)
常務取締役	麻野 憲志	5回 / 5回(100%)
取締役	岡田 幸子	5回 / 5回(100%)
社外取締役	宮永 雅好	10回 / 10回(100%)
社外取締役	宮内 宏	10回 / 10回(100%)
社外監査役	矢澤 豊	10回 / 10回(100%)

- (注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
2. 酒井綱一郎氏の開催回数及び出席回数は、2025年7月23日付の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。
3. 奥田都修氏の開催回数及び出席回数は、2025年3月27日付の監査役就任(2025年7月23日付で取締役(監査等委員)就任)後に開催された取締役会を対象としております。
4. 徳田一氏、麻野憲志氏及び岡田幸子氏の開催回数及び出席回数は、2025年3月27日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしましたので、在任中に開催された取締役会を対象としております。
5. 宮永雅好氏、宮内宏氏及び矢澤豊氏の開催回数及び出席回数は、2025年7月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社へ移行に伴う任期満了により退任いたしましたので、在任中に開催された取締役会を対象としております。

当事業年度内に開催された取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・株主総会の招集、株主総会に付議する議題及び議案の決定等、株主総会に関する事項
- ・四半期、年度決算等、決算に関する事項
- ・取締役の担当業務、役員賠償責任保険契約の決定等、取締役にに関する事項
- ・重要な使用人の選任等、人事体制に関する事項
- ・内部統制に関する事項
- ・関係会社の状況に関する事項
- ・重要な訴訟に関する事項
- ・コーポレートガバナンス・コードに関する事項 等

企業統治に関するその他事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定めており、その方針を基にして、整備・運用を行っております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための内部統制の体制を整備する。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社及びグループ企業の役職員が、法令及び定款に適合した行動をとるために遵守すべき行動規範となるビジネス行動基準を定める。

(ロ) 厳格なコンプライアンス体制を維持するため、グループ全体で、経営管理・組織運営の各種規程を厳格に運用・遵守する社内システムの体制を整備する。

(ハ) 重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実の早期発見や適正な対処のために、弁護士と連携した内部通報システムを整備・運用する。また、内部通報システムの利用その他適正な方法によって報告した者に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いをすることを禁止する体制を整備・運用する。

(ニ) 内部監査部門として執行部門から完全に独立した内部監査室を設置する。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 文書管理規程、情報管理規程、個人情報保護規程、情報システム基本規程等により、その保存管理及び情報セキュリティ管理の取扱いを定める。

(ロ) 会社法、金融商品取引法及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。

(ロ) リスク管理体制の基礎として、リスク管理要領を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会は、取締役会規程、執行役員規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。

(ロ) 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、定例の取締役会（月1回）の他、執行役員会議（月1回）、国内事業会議（月2回）、海外事業会議（月1回）等を開催し、取締役の効率的な職務の執行を確保する体制を完備する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 子会社管理規程に基づく、事業の運営及び管理を推進する。

(ロ) 当社及びグループ企業は、当社監査等委員会及び内部監査部門の監査を受け入れ、内部統制の確立を図る。

(ハ) 当社は、可能な限り、経営陣が子会社・関連会社の取締役を兼務する等の方法により、子会社・関連会社の取締役等の職務執行が効率的に行われる体制を確保しつつ、当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立する。

(6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査等委員会の職務の支援のために監査等委員会室を設置し、その任に当たる者（「補助使用人」という）を置く。

(ロ) 補助使用人の人事異動や処遇については、あらかじめ監査等委員会の同意を得て行う。

(ハ) 取締役及び使用人は、監査等委員会が定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に基づく、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。

(ニ) 監査等委員が、執行役員会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するための必要な措置を講ずるほか、当社及びグループ企業の取締役及び使用人等が、監査等委員会に対し、監査等委員が求める事項を適切に報告するための体制を整備・運用する。

- (ホ)当社及びグループ企業の取締役及び使用人は、法令又は定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、速やかに監査等委員会に報告するものとし、監査等委員会が報告等を求めた場合、これに従わなければならない。
- (ヘ)監査等委員会へその報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (ト)必要に応じて監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用(社外の専門家の起用に要する費用を含む)の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (チ)取締役及び使用人は、監査等委員会の監査に協力しなければならない。

(7)反社会的勢力排除に向けた体制

- (イ)当社及びグループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、断固たる態度を取り、一切の関係を持たないことを基本方針としており、ビジネス行動基準・従業員就業規則等に明記し、役職員への周知徹底を図るとともに、取引先に対する契約書等に排除条項を導入し、関係を排除する体制を整備する。
- (ロ)反社会的勢力からの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断を行うとともに、警察・弁護士等の外部専門組織機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備を図る。

(8)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、代表取締役を最高責任者とした財務報告に係る内部統制システムを構築し運用する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

2. リスク管理体制の整備状況

当社では、各種契約、その他の法務案件を法務部が閲覧することになっております。そのうち特に重要な契約書等については、顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクをできる限り事前に回避する体制に努めております。なお、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる者を定め、適切に対処するものとしております。

また、内部統制システム構築の基本方針にて、以下のとおり、「損失の危険の管理に関する規定その他の体制」を定めております。

- (1)事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
- (2)リスク管理体制の基礎として、リスク管理要領を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役である者を除く。本項において以下同じ。)との間に、その取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、各社外取締役との間で当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

4. 補償契約の内容の概要

当社と取締役岡田知裕氏、庄子善行氏、柳一之氏、佐藤暢樹氏、酒井綱一郎氏及び熊谷貴之氏並びに取締役(監査等委員)奥田都修氏、鈴木誠氏及び金子彰良氏は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、当該補償契約によって当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が各取締役に対してその責任を追及する場合(株主代表訴訟による場合を除く。)の費用や各取締役がその職務を行うにつき悪意または重過失があった場合の費用について、当社は補償義務を負わないこと等を定めております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年ごとに更新しております。当該契約の次回更新時においても同内容での更新を予定しております。その他の役員等賠償責任保険契約の概要は、以下のとおりであります。

- (1)填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に起因して、株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金、争訟費用を負担することによって被る損害について、填補するものです。

(2)保険料

保険料は全額会社負担としております。

なお、当該保険契約によって被保険者である当社役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、以下の損害賠償請求に関しては填補の対象外とするなどの免責事項を設けております。

- ・被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ・被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求
- ・法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求

6．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

7．取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

8．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、自己株式の取得が機動的に行えることを目的とするものです。

(2)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(3)責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員会設置会社移行前の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9．株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

10．種類株式の議決権行使に関する取扱いの差異及びその理由

優先株式を有する株主は、株主総会において、全ての事項につき議決権を行使することができません。定款において優先株式を発行できる旨を定めたのは、財務基盤の強化等を目的として資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の一つとするためであり、優先株式について議決権を行使することができないこととしている理由は、将来、当該目的で優先株式を発行するに当たって、既存の株主に与える影響を考慮したためであります。

なお、有価証券報告書提出日現在、当社が現に発行している株式は、普通株式のみであり、当社は、優先株式を発行していません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岡田 知裕	1967年9月1日生	1991年4月 当社 入社 1995年6月 当社 取締役 1995年8月 当社 取締役経営企画室長 1997年8月 当社 取締役開発本部付 1999年6月 当社 取締役管理本部長 2000年6月 当社 取締役IR広報室長 2007年7月 Aruze USA, Inc.取締役 2008年6月 当社 取締役 2015年6月 当社 取締役退任 2024年8月 Okada Holdings Limited董事(現任) 2024年9月 当社 代表取締役社長 経営統括(現任) 2025年5月 TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC, 取締役(現任) 2025年6月 ㈱ミズホ 代表取締役会長(現任)	注3	-
取締役	庄子 善行	1954年12月12日生	1979年4月 いすゞ自動車(株) 入社 2001年10月 当社 入社 法務室長 2002年3月 当社 総合企画室 部長 2002年6月 当社 法務・海外事業管理室長 2003年6月 当社 法務室長 2003年12月 当社 海外事業室長 兼 法務室長 2004年6月 当社 海外事業室長 2005年4月 当社 海外法務・コンプライアンス部長 2005年8月 当社 総合企画室部長 2006年12月 当社 再入社 ゲームングコンプライアンス室長 2007年1月 当社 執行役員 ゲームングコンプライアンス室長 2008年6月 当社 ゲームングコンプライアンス室長 2019年3月 当社 再々入社 ゲームングコンプライアンス室長 2021年4月 当社 ゲームングコンプライアンス室長 兼 内部監査室長 2024年11月 当社 常務執行役員 ゲームングコンプライアンス室長 兼 内部監査室長 2025年3月 当社 取締役 海外事業統括、法務・知財統括(現任) 2025年3月 Tiger Resort Asia Limited取締役(現任) 2025年3月 Brontia Limited取締役(現任) 2025年5月 TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC, 取締役(現任)	注3	0.6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柳 一之	1969年5月24日生	<p>1993年4月 当社 入社</p> <p>2005年4月 当社 開発本部SV開発部 課長代理</p> <p>2007年7月 当社 開発本部映像ソフト開発課 課長</p> <p>2007年10月 (株)セブンワークス(現:当社) 転籍 ビジュアルコンテンツ部 次長</p> <p>2008年4月 同社 ビジュアルコンテンツ部 部長</p> <p>2008年10月 同社 システムソリューション部 部長</p> <p>2009年2月 アルゼマーケティングジャパン(株)(現:当社) 転籍 開発本部システムソリューション部 部長</p> <p>2009年6月 当社 開発本部 システムソリューション部 部長</p> <p>2014年5月 当社 開発本部 副本部長</p> <p>2020年4月 当社 開発本部 部長</p> <p>2024年11月 当社 常務執行役員 開発本部 兼 経営企画室 部長</p> <p>2025年3月 当社 専務執行役員 国内事業統括本部長 兼 開発本部長(現任)</p> <p>2025年7月 当社 取締役 国内事業統括(現任)</p>	注3	2.5
取締役	佐藤 暢樹	1971年6月20日生	<p>2000年3月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所</p> <p>2004年7月 (株)イシシ・ホテルズ・グループ 入社</p> <p>2006年3月 ユニファイド・パートナーズ(株) 入社</p> <p>2010年6月 野村證券(株) 入社</p> <p>2011年2月 (株)アゴーラ・ホスピタリティーズ 入社</p> <p>2011年8月 同社取締役</p> <p>2012年3月 (株)アゴーラ・ホスピタリティー・グループ 取締役CFO</p> <p>2020年10月 当社 入社 海外事業管理本部 本部長付</p> <p>2023年2月 当社 海外事業管理本部長付 兼 経営企画室室長代行</p> <p>2024年2月 TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 取締役</p> <p>2024年9月 当社 常務執行役員 海外事業管理本部 副本部長 兼 経営企画室長</p> <p>2025年3月 当社 専務執行役員CFO 経営企画室長 兼 コーポレート統括本部長</p> <p>2025年9月 TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. 代表取締役社長 兼 COO(現任)</p> <p>2026年3月 当社 取締役(現任)</p>	注3	-
取締役	酒井 綱一郎	1957年10月3日生	<p>1981年4月 (株)毎日新聞社 入社</p> <p>1988年3月 日経マグローヒル(株)(現:(株)日経BP) 入社</p> <p>1996年7月 (株)日経BP ニューヨーク支局長</p> <p>2007年3月 (株)日経BP 取締役</p> <p>2008年3月 (株)日本経済新聞社 執行役員</p> <p>2012年3月 (株)日本経済新聞社 常務執行役員</p> <p>2014年3月 (株)日経BP 取締役</p> <p>2014年3月 (株)日本経済新聞社 客員</p> <p>2014年6月 学校法人国際基督教大学 理事・評議員 (評議員のみ現任)</p> <p>2017年3月 (株)日経BPコンサルティング 代表取締役社長</p> <p>2018年3月 (株)日経BP 取締役副社長</p> <p>2019年3月 (株)日本経済新聞出版社 取締役副社長</p> <p>2021年3月 (株)日経BP 参与</p> <p>2022年12月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー (同)インスティテュート客員研究員(現任)</p> <p>2023年6月 社会福祉法人愛光 副理事長(現任)</p> <p>2025年7月 当社 社外取締役(現任)</p>	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	熊谷 貴之	1975年9月21日生	2000年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2000年4月 三井安田法律事務所 入所 2003年3月 佐藤総合法律事務所 開設 2009年2月 熊谷・田中法律事務所(現:熊谷・田中・津田法律事務所)開設代表弁護士(現任) 2022年12月 株式会社アイ・ブレインサイエンス 社外取締役 2026年3月 当社 社外取締役(現任)	注3	-
取締役 (常勤監査等委員)	奥田 都修	1972年5月17日生	2000年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2018年1月 おくだ会計事務所開所代表(現任) 2020年11月 ㈱アクシーシア 社外監査役(現任) 2025年3月 当社 社外監査役 2025年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	鈴木 誠	1966年4月21日生	1991年11月 会計士補登録 1991年11月 太田昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 2003年11月 税理士登録 2004年4月 鈴木誠公認会計士・税理士事務所開設所長(現任) 2004年6月 バリューストリームズ㈱ 社外監査役 2005年4月 ㈱マックスアカウンティング 代表取締役(現任) 2007年9月 日本公認会計士協会租税政策検討部会専門委員 2015年6月 当社 社外監査役 2017年3月 バリューストリームズ㈱社外取締役監査等委員(現任) 2019年6月 ㈱スパンクリートコーポレーション社外監査役(現任) 2025年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	金子 彰良	1969年6月23日生	1993年4月 会計士補登録 1993年4月 中央クーポン・アンド・ライブランドコンサルティング㈱(現日本アイ・ビー・エム㈱)入社 1997年4月 公認会計士登録 2003年2月 東京北斗監査法人(現:仰星監査法人)入所 2013年7月 仰星マネジメントコンサルティング㈱(現:仰星コンサルティング㈱)代表取締役 2015年7月 ㈱加速器分析研究所 社外監査役(現任) 2017年2月 当社 監査役 2017年6月 当社 社外監査役 2018年10月 仰星監査法人 社員 2019年8月 日本公認会計士協会中小事務所IT対応支援専門委員会専門委員(現任) 2021年5月 仰星コンサルティング㈱ 取締役(現任) 2021年10月 仰星監査法人 代表社員(現任) 2021年11月 (同)監査D&Iコンソーシアム代表社員仰星監査法人職務執行者就任(現任) 2025年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
計					3.1

- (注) 1. 2025年7月23日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 酒井綱一郎氏、熊谷貴之氏並びに奥田都修氏、鈴木誠氏及び金子彰良氏は、社外取締役であります。
3. 2026年3月27日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年7月23日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役として熊谷貴之氏を選任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外取締役(監査等委員)は3名であります。

社外取締役である熊谷貴之氏は、弁護士として高い倫理観と公正性を備え、金融、証券、M&A、第三者委員会など豊富な経験と専門的知見を備えており、危機管理及び企業コンプライアンスの監督機能の強化並びに経営の健全性及び透明性確保に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）である奥田都修氏は、当社との間で、間接的に取引関係はありますが、一般的な取引条件に基づく取引であり、特別の利害関係はございません。また、その他の社外取締役（監査等委員）2名についても、当社との間には、特別な人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役（監査等委員）である奥田都修氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、かつ大手監査法人における会計監査業務、株式公開支援業務、トランザクションサービス業務に従事するなど豊富な経験と会計に関する専門的知見を備えており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）である鈴木誠氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）である金子彰良氏は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすとともに、専門性、客観性を有し、社外取締役として、公正な立場で、適切に職務を遂行できる者を選任しております。

なお、当社は、社外取締役酒井綱一郎氏、熊谷貴之氏並びに社外取締役（監査等委員）奥田都修氏、鈴木誠氏及び金子彰良氏を、それぞれ東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、社外取締役と情報共有を図り、また、内部監査室、会計監査人等との連携を密にして、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(監査等委員会組織と人員)

当社は、2025年7月23日の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行等を目的とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しました。

監査等委員会監査は、社外監査等委員3名で実施しており、各監査等委員は取締役会に出席し、職務の執行を監査しております。また常勤監査等委員は社内の重要会議へも積極的に参加し、法令や株主利益を侵害する事実の有無等について重点的に監査するとともに、内部監査室及び会計監査人等との連携を密にして情報の収集と共有化に努めております。なお、監査業務を円滑に遂行するため、専任の監査等委員スタッフが所属する監査等委員会室を監査等委員会の直轄下に設置しております。

2025年7月23日開催の監査等委員会において常勤監査等委員に選任された奥田都修氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査等委員である鈴木誠氏は公認会計士及び税理士としての豊富な経験と知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、社外監査等委員である金子彰良氏は公認会計士としての豊富な経験と知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(監査等委員会の出席及び活動状況)

第53期(2025年1月1日～2025年12月31日)において当社は監査等委員会設置会社へ移行する前に監査役会を17回、監査等委員会設置会社へ移行後に監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	監査役会	監査等委員会
奥田 都修	10回/10回(100%)	9回/9回(100%)
鈴木 誠	17回/17回(100%)	9回/9回(100%)
金子 彰良	17回/17回(100%)	9回/9回(100%)
矢澤 豊	17回/17回(100%)	-

- (注) 1. 奥田都修氏は、2025年3月27日開催の第52期定時株主総会において、監査役に選任され、就任いたしました。
2. 奥田都修氏、鈴木誠氏及び金子彰良氏は、2025年7月23日開催の臨時株主総会において、それぞれ新たに取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
3. 矢澤豊氏は、2025年7月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社への移行に伴う任期満了により退任いたしました。

監査等委員会では、期初に当該年度の監査方針及び監査計画を決議し、監査に関する重要事項を協議・審議しております。監査等委員会の具体的な検討事項としては、監査実施計画の策定、取締役会議案の事前審議、常勤監査等委員の職務執行状況報告、内部統制システムの運用状況の監視及び検証、経営意思決定プロセス及び監督機能の履行状況の確認、経営の方針浸透及び実施状況の確認、会計監査人の評価、会計監査人の報酬への同意、監査報告書の作成などがありました。また、常勤監査等委員の主な活動は、監査等委員会の議長及び特定監査等委員を務めるとともに、社内の重要会議への出席や、取締役及び執行役員等社内の組織長からの報告聴取、重要書類の閲覧、実地調査等により多岐に渡った情報収集を行い、海外子会社については原則、監査計画に則り往査もしくは現地責任者へのヒアリングを行い、当社グループに係属する訴訟案件の確認等、実施した監査の状況を監査等委員会に報告しております。非常勤監査等委員はその報告を受け、客観的な立場での意見を行うとともに、必要に応じて、常勤監査等委員と監査を行うなど、監査の実効性に努めております。さらに社外取締役と社外監査等委員の間で意見交換を行い、経営課題やリスク認識について幅広くディスカッションを行っております。会計監査人とは、監査の計画、実施状況並びにその結果の報告を受け内容を確認するとともに、監査上の主要な検討事項(KAM)について協議しました。また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の三者間で、三様監査会議を定期的開催し、会計並びに内部統制に関連する情報等の共有や意見交換を行いました。

内部監査の状況

1. 内部監査体制

当社は、内部監査を担当する組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は2名体制で運営されており、社長直属の組織として位置付けられ、業務執行部門から独立した立場で、当社グループにおける業務の適正性及び内部統制システムの有効性について監査を行っております。

なお、当社は当事業年度において、2025年7月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、内部監査室の人員構成及び基本的な監査体制については、制度移行前後を通じて一貫して維持されております。

2. 監査役会設置会社における内部監査及び連携状況

監査役会設置会社であった期間において、内部監査室は監査役会と連携し、内部監査を実施しておりました。具体的には、内部監査室は、2025年2月13日及び5月14日に開催された監査役会に出席し、内部監査の実施状況や内部統制システムの整備・運用状況等について説明を行うとともに、当該監査役会に出席した会計監査人とも連携し、内部監査を通じて認識された課題及び監査上の重要事項等について情報共有及び意見交換を行っておりました。

3. 監査等委員会設置会社における内部監査及び連携状況

2025年7月23日に監査等委員会設置会社へ移行した後においては、内部監査室は監査等委員会と連携し、内部監査を継続的に実施しております。内部監査室は、2025年8月7日、11月13日及び12月12日に開催された監査等委員会に出席し、内部監査の実施状況や内部統制システムの整備・運用状況等について説明を行うとともに、当該監査等委員会に出席した会計監査人とも連携し、内部監査を通じて把握した事項や監査上の論点等について情報共有及び協議を行っております。

4. 監査体制移行後における連携の継続性

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に際しては、監査体制に空白が生じることのないよう、内部監査室と監査役会又は監査等委員会、並びに会計監査人との間における連携方法及び情報共有の枠組みを継続しております。

その結果、制度移行前後を通じて、内部監査室、監査役会又は監査等委員会、及び会計監査人が相互に連携した実効性のある監査体制を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

2009年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 池田 和永

指定社員 業務執行社員 鹿目 達也

指定社員 業務執行社員 安河内 明

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価基準を設定し、会計監査人としての品質管理、会計監査に関する専門性や独立性、相当性に対し広く評価を実施し、監査報酬等を含め、総合的に勘案の上、決定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを日頃の監査活動の中で監視及び検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、上述e. において設定した評価基準を用いて検討を行った結果、現監査法人が会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	102	-	102	-
連結子会社	-	-	-	-
計	102	-	102	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除きます）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

重要性がないため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について、特段の定めはございませんが、監査報酬の適切性について、当社の規模及び監査日数等を考慮し、事業年度ごとに検討しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

f. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

2026年3月27日付の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を改めて決議しております。その改定後の概要は、次のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、指名・報酬委員会が作成した基本報酬テーブルを取締役に答申し、決定された基本報酬テーブルに基づき各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を決定することを代表取締役社長に一任することとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2025年7月23日開催の臨時株主総会において、年額10億円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（うち社外取締役は1名）であります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会での決議の範囲内で監査等委員会において監査等委員の協議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年7月23日開催の臨時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、役員退職慰労金制度は定めておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	284	210	73	-	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	79	79	-	-	7
合計	364	290	73	-	13

(注) 1. 当社は、2025年7月23日開催の臨時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 当事業年度末日現在の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)は3名、社外役員は4名であります。上記の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)、社外役員の員数には、2025年3月27日付けで任期満了により退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)3名と2025年7月23日付けで退任した社外役員3名を含んでおります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
岡田 知裕	代表取締役	提出会社	146	-	-	162
	取締役	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.	15	-	-	

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式と区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しておりますが、現在純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有に関する取締役会等の検証の内容

当社は、取引関係の維持・発展、業務提携を通じた持続的な成長および中長期的な企業価値向上を目的に、政策保有株式を保有しております。当社は、政策保有株式について、取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを一定の基準で評価し、保有を継続するか審議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	10
非上場株式以外の株式	1	87

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	10	購入により、より一層の取引関係の維持や協力関係の強化を図り、一定割合の売上を維持、継続するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 株式保有目的が純投資目的以外の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイナムジャパン ホールディングス	1,277,242	1,127,016	当社は当該株式の保有・購入(株式数増加)により、遊技機事業において一定割合の売上を維持、継続するのに役立っており、定量的な保有効果の記載は、保有効果が定量的なものに限らないこと、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響もあり困難ですが、取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを一定の基準で評価し、保有するか審議しており、保有の合理性があると判断しております。	無
	87	70		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,795	40,000
受取手形及び売掛金	2,358,804	2,365,577
有価証券	279	121
商品及び製品	2,453	2,673
仕掛品	17,952	15,442
原材料及び貯蔵品	12,944	12,533
その他	16,481	17,381
貸倒引当金	854	1,314
流動資産合計	78,856	93,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4430,598	4234,157
減価償却累計額	70,798	81,217
建物及び構築物(純額)	359,800	152,939
機械装置及び運搬具	464,827	55,159
減価償却累計額	41,900	44,669
機械装置及び運搬具(純額)	22,927	10,489
リース資産	59,882	26,915
減価償却累計額	8,367	7,813
リース資産(純額)	51,515	19,102
土地	7,732	7,714
建設仮勘定	9,665	4,388
その他	33,205	25,523
減価償却累計額	27,637	22,001
その他(純額)	5,568	3,521
有形固定資産合計	457,209	198,155
無形固定資産		
その他	2,041	1,466
無形固定資産合計	2,041	1,466
投資その他の資産		
投資有価証券	110,250	19,955
長期貸付金	9,490	2,064
長期預け金	9,735	9,630
関係会社長期預け金	38,351	23,868
関係会社長期未収入金	9,967	7,553
繰延税金資産	4,216	8,537
その他	116,860	125,193
貸倒引当金	5,041	6,876
投資その他の資産合計	93,830	79,927
固定資産合計	553,082	279,549
繰延資産	857	670
資産合計	632,795	373,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 6,290	2 6,269
1年内返済予定の長期借入金	4 948	4 2,533
未払金	6,020	4,521
未払費用	9,709	8,505
未払法人税等	43	2,086
賞与引当金	93	95
その他	20,234	17,628
流動負債合計	43,341	41,639
固定負債		
社債	62,913	62,999
長期借入金	4 62,152	4 67,884
退職給付に係る負債	1,099	1,474
関係会社長期預り金	14,233	-
リース債務	61,420	60,949
繰延税金負債	15,326	6,676
その他	2,576	2,323
固定負債合計	219,723	202,307
負債合計	263,064	243,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	18,828	18,828
利益剰余金	342,614	111,189
自己株式	7,298	7,299
株主資本合計	354,241	122,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	33
為替換算調整勘定	15,693	6,894
退職給付に係る調整累計額	170	10
その他の包括利益累計額合計	15,489	6,871
純資産合計	369,731	129,687
負債純資産合計	632,795	373,634

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 126,328	1 122,827
売上原価	4 51,225	4 50,846
売上総利益	75,102	71,980
販売費及び一般管理費	2, 3 72,077	2, 3 75,208
営業利益又は営業損失()	3,024	3,228
営業外収益		
受取利息	1,074	729
受取配当金	27	44
為替差益	11,263	-
借入金消滅差益	-	2,692
持分法による投資利益	9	2,027
その他	582	389
営業外収益合計	12,957	5,884
営業外費用		
支払利息	6,265	9,011
社債利息	13,163	6,707
支払手数料	12	9
為替差損	-	1,134
貸倒引当金繰入額	41	1,854
その他	2,098	2,436
営業外費用合計	21,581	21,154
経常損失()	5,599	18,497
特別利益		
固定資産売却益	104	3,010
新株予約権戻入益	51	-
投資有価証券売却益	-	4
賠償金収入	-	3,512
その他	-	2
特別利益合計	156	6,530
特別損失		
固定資産除売却損	5 18	5 107
投資有価証券評価損	81	-
関係会社株式評価損	149	4
関係会社株式売却損	-	536
訴訟関連損失	-	400
減損損失	34	229,115
海外投資損失	1,099	-
その他	16	140
特別損失合計	1,399	230,304
税金等調整前当期純損失()	6,842	242,271
法人税、住民税及び事業税	116	2,143
法人税等調整額	8,610	12,990
法人税等合計	8,727	10,846
当期純損失()	15,569	231,425
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	15,569	231,425

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純損失()	15,569	231,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	0
為替換算調整勘定	3,288	8,731
退職給付に係る調整額	6	181
持分法適用会社に対する持分相当額	215	68
その他の包括利益合計	3,053	8,618
包括利益	12,516	240,043
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,516	240,043
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	18,828	364,273	7,298	375,900
当期変動額					
剰余金の配当			2,324		2,324
親会社株主に帰属する当期純損失()			15,569		15,569
自己株式の取得					-
連結範囲の変動			3,764		3,764
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	21,659	-	21,659
当期末残高	98	18,828	342,614	7,298	354,241

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20	12,620	163	12,436	51	388,388
当期変動額						
剰余金の配当						2,324
親会社株主に帰属する当期純損失()						15,569
自己株式の取得						-
連結範囲の変動						3,764
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	3,073	6	3,053	51	3,002
当期変動額合計	12	3,073	6	3,053	51	18,657
当期末残高	32	15,693	170	15,489	-	369,731

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	18,828	342,614	7,298	354,241
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			231,425		231,425
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	231,425	0	231,425
当期末残高	98	18,828	111,189	7,299	122,816

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32	15,693	170	15,489	-	369,731
当期変動額						
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						231,425
自己株式の取得						0
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	8,799	181	8,618	-	8,618
当期変動額合計	0	8,799	181	8,618	-	240,043
当期末残高	33	6,894	10	6,871	-	129,687

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	6,842	242,271
減価償却費	18,048	19,707
減損損失	34	229,115
固定資産除売却損益(は益)	85	2,908
関係会社株式評価損	149	4
海外投資損失	1,099	-
投資有価証券評価損益(は益)	81	-
新株予約権戻入益	51	-
借入金消滅差益	-	2,692
持分法による投資損益(は益)	9	2,027
受取利息及び受取配当金	1,101	774
支払利息	6,265	9,011
社債利息	13,163	6,707
為替差損益(は益)	14,176	1,396
貸倒引当金の増減額(は減少)	274	2,394
売上債権の増減額(は増加)	5,335	815
棚卸資産の増減額(は増加)	4,976	2,640
仕入債務の増減額(は減少)	3,207	108
未払消費税等の増減額(は減少)	3,006	2,153
未収入金の増減額(は増加)	1,759	77
未払金の増減額(は減少)	143	242
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,157	888
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,961	4,340
その他の固定負債の増減額(は減少)	5,327	17
その他	2,741	5,130
小計	12,807	21,985
利息及び配当金の受取額	346	177
利息の支払額	11,478	11,008
法人税等の支払額	156	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,518	11,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,554	8,559
有形固定資産の売却による収入	105	3,371
無形固定資産の取得による支出	475	696
投資有価証券の取得による支出	10	10
短期貸付金の回収による収入	41	390
長期貸付けによる支出	4,650	-
長期貸付金の回収による収入	10	239
子会社株式の売却による収入	-	1,345
その他	161	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,371	3,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	60,827	71,990
長期借入金の返済による支出	4,973	62,633
社債の発行による収入	62,832	-
社債の償還による支出	126,016	-
配当金の支払額	2,324	-
その他	144	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,798	9,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,108	176
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,543	16,204
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	38	-
現金及び現金同等物の期首残高	44,190	23,795
その他の現金及び現金同等物の増減額（は減少）	109	3,721
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,795	1 36,279

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結子会社の異動

重要な異動はありません。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

泉文化創意投資集団有限公司

その他7社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

EAGLE LANDHOLDINGS, INC.

ジーク合同会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(泉文化創意投資集団有限公司他7社)及び関連会社(株式会社ピットアース)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の異動

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち国内子会社(5社)の決算日は、すべて3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年~50年

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を主として採用しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(4)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、遊技機事業の一般債権については貸倒実績率により、遊技機事業の貸倒懸念債権等特定の債権や、統合型リゾート(IR)事業においてゲーミングリゾート施設を運営するオカダマニラにおける、VIPやジャンケット顧客に対しては、特定の債権毎または顧客毎に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

(イ)遊技機事業

製商品販売による収益は、主に製造又は卸売に基づく販売によるものであり、顧客との販売契約等に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っております。

当社グループは製品又は商品を引き渡し、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されるものと判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

(ロ)統合型リゾート(IR)事業

統合型リゾートを運営するオカダ・マニラの収益は、ゲーミング収入、ホテルの客室やレストラン等における飲食の販売、小売その他の物販、サービスの販売によるものであり、オカダ・マニラにおいて、顧客に対しゲーミングを提供する履行義務、及び宿泊、飲食その他物品サービス販売する履行義務を負っております。

顧客に対する各種サービスの提供、商品や物品販売が行われた時点で履行義務が充足されるものと判断し、サービスの提供や販売時点で収益を認識しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	457,209百万円	198,155百万円
無形固定資産	2,041	1,466
減損損失	34	229,115

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループでは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位(資金生成単位)で、グルーピングを決定しております。

遊技機事業及びその他事業においては、営業キャッシュ・フローが2期連続マイナス、または該当する固定資産が市場価格から50%下落するといった、減損の兆候が認められる場合に、資産グループの事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識を判定いたします。

判定の結果、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、岡田美術館に係る建物及び附属設備等について、開館以降継続して営業損失が発生していることに加え、展示の中核となる美術品の寄託契約の更新時期(2027年10月期限)の到来を見据えた運営計画の見直し等により、減損の兆候が認められたため、減損テストを実施しました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額したことにより、4,317百万円を減損損失として計上しました。なお、当該寄託契約は延長を予定しており、現時点で閉館を予定しているものではありません。

統合型リゾート(IR)事業においては、外部の情報源、例えば資産価値の著しい下落、企業にとって悪影響のある著しい変化、市場金利の著しい悪化、内部の情報源、例えば資産の陳腐化または物的損害の証拠、企業にとって悪影響のある事業の著しい変動、資産の経済的成果の悪化等、減損の兆候が認められる場合に加え毎期減損テストを実施しております。これらの結果、減損損失の認識が必要であると判断した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。判定の結果、224,776百万円を減損損失として計上しました。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、遊技機事業及びその他事業においては、主要な資産の経済的耐用年数にわたって、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積っておりますが、その前提となる売上計画は、過去の市場動向、未来の市場予測、割引率、市場成長率等を勘案した仮定に基づいて、統合型リゾート(IR)事業においては、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積っておりますが、その前提となる売上計画は、過去の市場動向、未来の市場予測、割引率、市場成長率等を勘案した仮定に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、以下事由が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

まず、見積額の前提とした条件や仮定に重要な変更が生じる場合として、遊技機事業では「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則(遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則)で定められた「技術の規格」に適合することが求められますが、法律・規格の改廃、行政指導、自主規制などで影響を受ける場合、天災その他の理由で経済市場環境の悪化の影響を受ける場合などが考えられます。

また、統合型リゾート(IR)事業においては、フィリピン国内外の経済状況悪化、他ゲーミングプロモーターとの競争、ゲーミングライセンス維持の条項及び要件が厳格化、操業制限が必要となった場合などが考えられます。

連結包括利益計算書において、「為替換算調整勘定」に表示していた3,073百万円は、「為替換算調整勘定」3,288百万円、「持分法適用会社に対する持分相当額」215百万円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	9,803百万円	9,502百万円
その他(出資金)	0百万円	0百万円

2. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	168百万円	81百万円
電子記録債権	225	62
支払手形	-	9
電子記録債務	712	1,178

3. 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約により生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	241百万円	156百万円
電子記録債権	1,425	1,536
売掛金	4,137	4,884

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	315,727百万円	144,376百万円
機械装置及び運搬具	19	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	948百万円	1,926百万円
長期借入金	62,152	55,191

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	20,256百万円	21,311百万円
支払手数料	3,702	3,825
減価償却費	17,510	19,230

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	6,605百万円	6,973百万円

4. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価引当繰入額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	2,430百万円	391百万円

5. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	5	99
その他	11	0
計	18	107

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要な減損損失はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

場所	用途	種類	金額
フィリピン	事業用資産	ホテル施設	224,776百万円
東京都江東区	事業用資産	ソフトウェア	21
神奈川県箱根町	文化事業用資産	美術館施設	4,317

フィリピンに所在する連結子会社TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. が運営する統合型リゾート（IR）事業に係るホテル施設については、資産生成単位でグルーピングを行っております。将来キャッシュ・フローの見通しを見直した結果、帳簿価額が回収可能価額を下回ったため、当該減少額を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、割引率は9.15%であります。

東京都江東区に所在するゲーム事業に係るソフトウェアについては、事業部等ごとにグルーピングを行っております。営業損失が継続し来期以降も損失が見込まれることから、帳簿価額が回収可能価額を下回ったため、当該減少額を特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

神奈川県箱根町に所在する岡田美術館に係る美術館施設については、独立してキャッシュ・フローを生み出す単独の資産グループとしてグルーピングを行っております。過去の実績を踏まえて将来キャッシュ・フローは期待できないため、当該減少額を特別損失に計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他包括利益に係る組替調整額及び法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	95百万円	0百万円
組替調整額	82	-
法人税等及び税効果調整前	12	0
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	12	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,288	8,731
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	3,288	8,731
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,288	8,731
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	36	81
組替調整額	75	94
法人税等及び税効果調整前	38	175
法人税等及び税効果額	45	5
退職給付に係る調整額	6	181
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	215	68
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	215	68
その他の包括利益合計	3,053	8,618

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式	2,704,096	-	-	2,704,096
合計	2,704,096	-	-	2,704,096

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 当連結会計年度中に新株予約権の行使期限が到来したことに伴い、新株予約権は、消滅しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	2,324	利益剰余金	30	2024年6月30日	2024年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式	2,704,096	43	-	2,704,139
合計	2,704,096	43	-	2,704,139

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによる43株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	23,795百万円	40,000百万円
その他	-	3,721(2)
現金及び現金同等物	23,795	36,279

2. 主に当社グループの連結子会社TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.において、2024年8月および2025年11月に行った銀行借入において、債務返済準備金口座(DSRA)が設定されており、直近の利息支払日に支払われる元本と利息の合計に相当する金額を維持しなければならず、当該預金に引き出し制限がかかっている為、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の定義を満たさなくなったため、当該金額を減額しているものです。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

土地

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、適切な事業計画に基づいて、主に銀行借入、社債発行、グループ金融によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性・流動性を基本に元本保証型の大口預金等での運用を行っております。デリバティブ取引に関しましてはリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、製品の受注から販売に至る一連の営業活動過程で発生するものであり顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に海外子会社において運用している投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク・為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、主に部材等の購入や債務の決済過程で発生するものであります。

借入金、社債、リース債務に関しましては主に統合型リゾート建設に係る支出にあてることを目的としたものであり、このうち一部は支払金利の変動リスク・為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、各リスクに対しましては以下のように管理を行っております。

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は受取手形、売掛金などの営業債権につきましては、債権管理課が与信管理規程に基づき取引先の信用状況の調査及び情報収集を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対して、借入条件・社債発行条件において当社に不利な条項が含まれないような形で借入を行っております。

有価証券に関しましては元本割れの確率が極めて僅少な安全性の高い投資信託で運用することとし、投資有価証券に関しましては定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、年度ごとに取引先の財務諸表を精査し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入を行う際には資金の流動性、借入期間を考慮し、長短資金コストの動向を重点的に見極めながら借入を行っております。また、借入を行った資金に関しましては担当部署が適時に資金繰り計画の作成・更新を行い、管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券(*2)	429	429	-
資産計	429	429	-
(1)社債(*1)	(62,913)	(68,920)	(6,006)
(2)長期借入金(*1)	(62,152)	(62,152)	-
(3)リース債務(*1)(*3)	(61,500)	(53,833)	7,667
負債計(*1)	(186,567)	(184,906)	1,660

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券(*2)	434	434	-
資産計	434	434	-
(1)社債(*1)	(62,999)	(68,273)	(5,273)
(2)長期借入金(*1)	(67,884)	(67,884)	-
(3)リース債務(*1)(*3)	(61,124)	(47,550)	13,574
負債計(*1)	(192,009)	(183,708)	8,300

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)市場価格のない株式等は「その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	9,821	9,520

(*3)リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めております。

なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「1年内返済予定長期借入金」「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,795	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,804	-	-	-
有価証券	279	-	-	-
合計	29,879	-	-	-

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,577	-	-	-
有価証券	121	-	-	-
合計	46,699	-	-	-

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	62,913	-
長期借入金	948	2,372	4,111	5,693	10,437	39,537
リース債務	79	28	65	69	74	61,182
合計	1,028	2,400	4,177	5,763	73,426	100,720

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	62,999	-	-
長期借入金	2,533	4,261	6,110	11,702	23,694	22,116
リース債務	175	124	82	77	82	60,582
合計	2,708	4,385	6,193	74,779	23,776	82,698

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	429	-	-	429
資産計	429	-	-	429

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	434	-	-	434
資産計	434	-	-	434

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	(68,920)	-	(68,920)
長期借入金	-	(62,152)	-	(62,152)
リース債務	-	(53,833)	-	(53,833)
負債計	-	(184,906)	-	(184,906)

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	(68,273)	-	(68,273)
長期借入金	-	(67,884)	-	(67,884)
リース債務	-	(47,550)	-	(47,550)
負債計	-	(183,708)	-	(183,708)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	352	252	100
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	352	252	100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	76	153	76
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76	153	76
合計		429	405	23

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 18百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	427	333	94
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	427	333	94
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	10	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	10	3
合計		434	343	90

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 18百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却金額（百万円）	売却益の合計金額 （百万円）	売却損の合計金額 （百万円）
(1) 株式	1,345	4	536
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,345	4	536

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式81百万円、非連結子会社株式149百万円)について、230百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券(非連結子会社株式4百万円)について、4百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度および確定拠出型年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	650	868
勤務費用	129	126
利息費用	44	51
数理計算上の差異の発生額	27	77
退職給付の支払額	32	24
為替による影響	49	20
退職給付債務の期末残高	868	925

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	129	126
利息費用	44	51
数理計算上の差異の費用処理額	75	94
退職給付制度に係る退職給付費用	248	272

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	47	171

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
数理計算上の差異	158	13

(5) 数理計算上の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	6.12%	6.41%
予想昇給率	5.00%	3.00%

3. 確定拠出制度

当該連結子会社の確定拠出制度は、従業員は月額基本給の一定割合を会社に拠出し、会社はこれと同額を信託口座に預託し、信託銀行が基金運用を管理し、第三者アクチュアリーが制度事務を担っています。確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度231百万円、当連結会計年度317百万円であります。

4. 退職給付債務の期末残高

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	868	925
確定拠出年金の預託に係る債務	231	548
連結貸借対照表に計上された負債	1,099	1,474

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	51	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、2017年新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した連結会計年度の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	1,604百万円	1,377百万円
子会社株式評価損	53	134
賞与引当金	37	38
貸倒引当金	650	8,841
退職給付に係る負債	117	120
為替差損益	344	268
減価償却超過額	186	1,733
出資損失	148	189
減損損失	256	266
投資有価証券・関連会社株式	324	244
税務上の繰越欠損金(注)2	29,020	22,186
長期立替金利息相当額	4,936	5,288
事業税	-	149
配当資産の圧縮額	15,033	16,321
社債利息等の損金不算入額	12,098	12,076
リース資産・債務	4,421	8,656
その他	339	194
繰延税金資産小計	68,885	77,550
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	29,020	22,186
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,648	46,827
評価性引当額小計(注)1	64,668	69,013
繰延税金資産合計	4,216	8,537
繰延税金負債		
固定資産評価益	21	20
為替差損益	15,208	6,565
その他	96	91
繰延税金負債合計	15,326	6,676
繰延税金資産負債の純額	11,110	1,860

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が増加したこと、リース資産・債務に係る評価性引当額が増加したこと等によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	8,497	5,387	6,429	-	3,931	4,774	29,020
評価性引当額	8,497	5,387	6,429	-	3,931	4,774	29,020
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	10,095	5,822	5,403	349	33	482	22,186
評価性引当額	10,095	5,822	5,403	349	33	482	22,186
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約及び土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.218～1.713%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	598百万円	609百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	-
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	609	613

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	遊技機事業	統合型リゾート (IR)事業	計		
製商品販売収入	42,553	-	42,553	-	42,553
ゲーミング	-	71,440	71,440	-	71,440
その他	951	10,540	11,492	842	12,334
顧客との契約から生じる収益	43,504	81,981	125,486	842	126,328
外部顧客への売上高	43,504	81,981	125,486	842	126,328

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディアコンテンツ事業、美術館の収入等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	遊技機事業	統合型リゾート (IR)事業	計		
製商品販売収入	55,474	-	55,474	-	55,474
ゲーミング	-	55,585	55,585	-	55,585
その他	1,234	9,823	11,058	708	11,767
顧客との契約から生じる収益	56,708	65,409	122,118	708	122,827
外部顧客への売上高	56,708	65,409	122,118	708	122,827

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディアコンテンツ事業、美術館の収入等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(2) 履行義務への配分額の算定に関する情報

統合型リゾート(IR)事業では、将来のゲームプレイを奨励するために、顧客にコンプリメンタリー(宿泊、飲食を無料とする特典)を付与することがあり、その場合ゲーミング、宿泊、飲食の提供を別個の履行義務として識別し、それぞれに配分しております。

これらの場合、それぞれの履行義務の基礎となる別個の財またはサービスについて、契約における取引日の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格の比率に基づき配分しております。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は次の通りであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首残高 (2024年1月1日)	当連結会計年度末残高 (2024年12月31日)
顧客との契約から 生じた債権	11,039	5,804
契約負債	2,290	805

(注)1. 当社グループの契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動もしていないため、記載を省略しております。

2. 当社グループでは、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しており、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益に振替えしております。

3. 連結貸借対照表において、契約負債は流動負債「その他」に含まれております。

4. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、2,290(百万円)であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首残高 (2025年1月1日)	当連結会計年度末残高 (2025年12月31日)
顧客との契約から 生じた債権	5,804	6,577
契約負債	805	924

(注)1. 当社グループの契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動もしていないため、記載を省略しております。

2. 当社グループでは、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しており、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益に振替えしております。

3. 連結貸借対照表において、契約負債は流動負債「その他」に含まれております。

4. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、805(百万円)であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

1年以内	805
1年超	-
合計	805

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

1年以内	924
1年超	-
合計	924

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「遊技機事業」及び「統合型リゾート(IR)事業」の2つを報告セグメントとしております。

(1)「遊技機事業」は、パチスロ、パチンコ及び周辺機器等の研究、開発、製造、販売をしております。

(2)「統合型リゾート(IR)事業」は、フィリピンにおいて、ゲーミング、ホテル、飲食、リテイル&リーシング、エンターテインメント及び不動産開発等の事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	遊技機事業	統合型リゾート(IR)事業		
売上高				
外部顧客への売上高	43,504	81,981	476	125,963
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	699	699
計	43,504	81,981	1,176	126,662
セグメント利益又は損失()	7,312	2,871	349	10,533
セグメント資産	63,410	500,243	1,906	565,561
その他の項目				
減価償却費	1,244	16,284	61	17,591
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,012	3,507	35	5,555

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディアコンテンツ事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	遊技機事業	統合型リゾート(IR)事業		
売上高				
外部顧客への売上高	56,708	65,409	534	122,653
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	834	834
計	56,708	65,409	1,368	123,487
セグメント利益又は損失()	10,662	7,114	615	4,163
セグメント資産	73,771	258,804	2,691	335,267
その他の項目				
減価償却費	1,885	17,340	34	19,260
減損損失	-	224,776	21	224,797
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,483	4,418	35	5,937

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディアコンテンツ事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	125,486	122,118
「その他」の区分の売上高	1,176	1,368
セグメント間取引消去	699	834
全社収益(注)	365	174
連結財務諸表の売上高	126,328	122,827

(注) 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない美術館の収入であります。

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,184	3,547
「その他」の区分の利益	349	615
セグメント間取引消去	547	502
全社収益(注1)	365	174
全社費用(注2)	7,325	7,063
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	3,024	3,228

(注) 1. 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない美術館の収入であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	563,654	332,576
「その他」の区分の資産	1,906	2,691
全社資産(注)	67,234	38,366
連結財務諸表の資産合計	632,795	373,634

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない関連会社に対する投資、余資運用資金(現金預金、有価証券)及び土地等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	17,529	19,225	61	34	457	446	18,048	19,707
減損損失	-	224,776	-	21	34	4,317	34	229,115
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,520	5,902	35	35	202	156	5,757	6,094

(注) 1. 減損損失の調整額は、全社部門における減損損失額であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社部門における投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	フィリピン	その他海外	合計
44,354	81,973	-	126,328

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	フィリピン	その他海外	合計
17,097	436,474	3,638	457,209

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	フィリピン	その他海外	合計
57,429	65,398	-	122,827

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	フィリピン	その他海外	合計
12,528	183,748	1,877	198,155

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要な減損損失はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

統合型リゾート(IR)事業において、足元の事業環境や今後の市場動向、収益性の回復に要する期間等を総合的に検討した結果、将来キャッシュ・フローの見直しを見直す必要があると判断しました。その結果、224,776百万円を減損損失として計上しました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	Okada Holding Limited	中国（香港）	9,362,968 千HK\$	有価証券投資等	被所有 直接70.2% （注1）	当社株式の管理	過年度配当金の支払 （注2）	500	-	-

取引条件及び取引条件の決定等

（注）1. 議決権等の所有（被所有）割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当該取引については当社から親会社に対して通知を行っており、当社取締役会が当該取引内容について把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認した上で、その適正性、妥当性を判断しております。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%) (注1)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, I NC.	フィリピン (マニラ)	480百万 PHP	投資事業	所有 間接40.0%	出資 役員の兼任 資金援助	資金の受取	6,028	関係会社 長期預け金	38,351
							-	-	関係会社 長期預り金	14,233
							-	-	立替金	339
	ジーク合同 会社	東京都 品川区	25百万円	パチン コ・パチ スロ機の 製造・販 売	所有 直接50.0%	出資 部材の調達 資金援助	利息の受取	84	未収利息	55
							資金の貸付 (注2)	4,650	短期貸付金 (注4) 長期貸付金	4,031 6,415
							部材の調達 (注3)	5,873	買掛金	619
								前渡金	161	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。
3. 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 持分法の適用により連結財務諸表上はその他流動資産(短期貸付金)を3,028百万円直接減額しております。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%) (注1)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, I NC.	フィリピン (マニラ)	480百万 PHP	投資事業	所有 間接40.0%	出資 役員の兼任 資金援助	関係会社 長期預け金 決済	14,087	関係会社 長期預け金	23,868
							関係会社 長期預り金 決済	14,087		
							-	-	立替金	330
	ジーク合同 会社	東京都 品川区	25百万円	パチン コ・パチ スロ機の 製造・販 売	所有 直接50.0%	出資 部材の調達 資金援助	利息の受取	103	未収利息	65
							貸付金の回収	300	短期貸付金 (注4) 長期貸付金	4,470 5,677
							部材の調達 (注3)	6,973	買掛金	1,212

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。
3. 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 持分法の適用により連結財務諸表上はその他流動資産(短期貸付金)を2,140百万円直接減額しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）（注1）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	岡田ホールディングス合同会社（注2）	東京都江東区	10	不動産賃貸等	なし	不動産賃借	保証金差入	-	差入保証金	141
							家賃等の支払	-	立替金	12
	Aruze Gaming America, Inc.（注3）	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	当社製品の販売	製品の販売	-	長期未収入金（注7）	173
役員 の 近親者	岡田和生	-	-	当社取締役の近親者	（被所有） 間接70.2% （注4）	家賃等の支払	家賃等の支払（注5）	10	立替金 未払費用	43 54
役員	徳田 一	-	-	当社取締役	（被所有） 直接0.1%	資金の貸付	貸付金の回収	2	短期貸付金 長期貸付金	6 623
役員	麻野憲志	-	-	当社取締役	（被所有） 直接0.0%	資金の貸付	貸付金の回収	30	短期貸付金 長期貸付金	30 71
役員	富士本淳	-	-	当社取締役	なし	資金の預かり	預り金の入金（注6）	1,561	-	-

- （注）1．議決権等の所有（被所有）割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
- 2．当社の役員
の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。
- 3．当社の役員
の近親者である岡田和生が議決権の100%を直接または間接所有しております。
- 4．当社の役員
の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。
- 5．家賃の支払については、市場価格等を勘案し、両者協議の上決定しております。
- 6．富士本淳氏は2024年8月30日に当社取締役を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しています。取引の詳細については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 注記事項 追加情報 富士本淳氏に対する株主代表訴訟の判決及びその後の対応」を参照願います。
- 7．長期未収入金に対して、173百万円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%) (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	岡田ホールディングス合同会社 (注2)	東京都江東区	10	不動産賃貸等	なし	不動産賃借	保証金差入	-	差入保証金	141
							家賃等の支払	-	立替金	12
	Aruze Gaming America, Inc. (注3)	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	当社製品の販売	製品の販売	-	長期未収入金 (注7)	173
役員 の 近親者	岡田和生	-	-	当社取締役の近親者	(被所有)間接70.2% (注4)	家賃等の支払	家賃等の支払 (注5)	10	立替金	43
									未払費用	55
役員	徳田 一	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.1%	資金の貸付	貸付金の回収 (注6)	117	-	-

- (注) 1. 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 当社の役員
の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。
3. 当社の役員
の近親者である岡田和生が議決権の100%を直接または間接所有しております。
4. 当社の役員
の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。
5. 家賃の支払については、市場価格等を勘案し、両者協議の上決定しております。
6. 徳田一氏は2025年3月27日に当社取締役を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しています。
7. 長期未収入金に対して、173百万円の貸倒引当金を計上しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半を所 有している会 社等	Aruze Gaming Philippine Manufacturi ng Inc. (注1)	フィリピン (バンタ ンガス)	20万US\$	ゲーミン グ機器事 業	なし	ゲーミング 機器製造、 保管	固定資産の 購入	-	未払費用	84
	Aruze Gaming Macau Limited (注2)	中国(マカ オ)	12万US\$	ゲーミン グ機器事 業	なし	ゲーミング 機器購入	固定資産の 購入	9	未払費用	10
役員 の 近親者	岡田和生	-	-	当社 取締役の 近親者	(被所有) 間接70.2% (注3)	不法占拠に 伴う損失	不法占拠に 伴う損失	-	長期 未収入金 (注4)	101

(注) 1. 当社の役員の近親者である岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。

2. 固定資産の購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3. 当社の役員の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。

4. 長期未収入金に対して、101百万円の貸倒引当金を計上しています。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半を所 有している会 社等	Aruze Gaming Philippine Manufacturi ng Inc. (注1)	フィリピン (バンタ ンガス)	20万US\$	ゲーミン グ機器事 業	なし	ゲーミング 機器製造、 保管	固定資産の 購入	9	未払費用	63
	Aruze Gaming Macau Limited (注2)	中国(マカ オ)	12万US\$	ゲーミン グ機器事 業	なし	ゲーミング 機器購入	固定資産の 購入	-	未払費用	9
役員 の 近親者	岡田和生	-	-	当社 取締役の 近親者	(被所有) 間接70.2% (注3)	不法占拠に 伴う損失	不法占拠に 伴う損失	-	長期 未収入金 (注4)	98

(注) 1. 当社の役員の近親者である岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。

2. 固定資産の購入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3. 当社の役員の近親者である岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。

4. 長期未収入金に対して、98百万円の貸倒引当金を計上しています。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC	フィリピン(マニラ)	480百万PHP	投資事業	間接40.0%	不動産賃貸借 役員の兼任 資金の援助	利息の受取(注1)	721	関係会社 長期 前払費用	8,632
							土地の賃貸借料の支払	4,735	リース 債務	58,809
							土地の賃借料	2,939	未収入金	2,230
									関係会社 長期 未収入金	9,967
							当社の連結子会社の銀行借入金に対する債務の被保証(注3)	63,101		
							費用の立替	302	-	-
		保証料の支払	25							

(注) 1. 利息の受取については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

2. 土地の賃貸借については、時価等を勘案し、両者協議の上決定しております。

3. 当社の連結子会社に対する債務の被保証については、金融機関からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議の上、合理的に決定しています。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC	フィリ ピン (マニ ラ)	480百万 PHP	投資事業	間接40.0%	不動産賃貸借 役員の兼任 資金の援助	利息の 受取 (注1)	598	関係会社 長期 前払費用	9,825
							土地の 賃貸借料 の支払	1,761	リース 債務	58,322
							土地の 賃借料	2,992	未収入金	2,173
									関係会社 長期 未収入金	7,553
							当社の連 結子会社 の銀行借 入金に対 する債務 の被保証 (注3)	70,418	-	-

(注) 1. 利息の受取については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

2. 土地の賃貸借については、時価等を勘案し、両者協議の上決定しております。

3. 当社の連結子会社に対する債務の被保証については、金融機関からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議の上、合理的に決定しています。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引に係るその他の事項

2017年8月30日付け「特別調査委員会の調査結果及び今後の対応に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、特別調査委員会の調査の結果、当社の前役員である岡田和生氏（以下「岡田氏」）が不正行為を行った事実が明らかになったことを受けて、当社子会社であるTiger Resort Asia Limited（以下「TRA」）にて計上されている以下の2件の債権の回収に向けて、2017年12月27日に香港にて岡田氏に対して損害賠償等請求訴訟を提起しております。

(A)TRAからGoldluck Tech Limited(以下「Goldluck」)への貸付

岡田氏は、岡田氏及びその家族が所有するOkada Holdings Limited(以下「Okada HD」)の貸付債権を回収するため、また個人的な用途に充てる資金を得るため、李堅氏が代表を務めるGoldluckに対して1億3,500万香港ドルの貸付をTRAに行わせ、その資金をOkada HDに還流させた。うち、1億2,005万香港ドル（当期末残高2,445百万円）が債権としてTRAにて計上されている。

(B)TRAからの小切手の振出

岡田氏は、自己の個人的な利益を図る目的で、TRAから1,600万香港ドルの小切手を作成させ、これに署名して持ち出した。当該1,600万香港ドル（当期末残高325百万円）が債権としてTRAにて計上されている。

2017年12月28日付け「当社子会社による訴訟提起に関するお知らせ」でも開示しましたとおり、香港にて提起している損害賠償等請求訴訟の訴額は上記合計額である1億3,605万香港ドル（当期末残高2,771百万円）、訴訟を提起した相手方は岡田氏のほか、Okada HD、李堅氏、Goldluck他となっております。当該債権につきまして、前役員であり役員の前親者である岡田氏、役員及びその前親者が議決権の過半数を所有している会社等であるOkada HDに対する債権として取り扱った場合には関連当事者との取引として開示すべきであるものの、上記のとおり、当該取引に係る債権債務関係等については訴訟を通じて明らかにされるべきものと考えているため、当期末においては財務諸表利用者の判断に資する有用な情報の提供を目的として、期末時点における状況についてここに記載しております。

上記訴額の内1,527百万円については、TRAに代わって当社にて実質的な回収が実現いたしました。内1,500百万円に関しては、当社が岡田氏から取得した債権に基づき、債務者岡田氏が第三債務者富士本淳及び徳田一に有する債権を差押え、転付命令を受けた結果、当社が取得しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

Okada Holdings Limited（非上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1株当たり純資産額	4,771円28銭	1株当たり純資産額	1,673円58銭
1株当たり当期純損失()	200円92銭	1株当たり当期純損失()	2,986円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
(1) 1株当たり当期純損失()	200円92銭	2,986円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	15,569	231,425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	15,569	231,425
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,490	77,490
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ユニバーサル エンターテイン メント	2024年8月発行 米ドル建私募債	2024年 8月 1日	62,913 [397百万\$]	62,999 [402百万\$]	9.875	あり	2029年7月31日
合計	-	-	62,913	62,999	-	-	-

(注) 1. []内に表示した金額は外貨建の金額であります。

2. 資金調達を目的として発行した米ドル建て海外私募債に関して、当連結子会社であるTiger Resort Asia Limitedが保証人となっており、保証人が保証及び担保契約(Guarantee and Collateral Agreement)に基づき負う保証債務に対して、当社の保有するTiger Resort Asia Limitedの全株式を担保にしております。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	62,999	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	948	2,533	7.331	-
1年以内に返済予定のリース債務	79	175	6.990	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	62,152	67,884	7.331	2031年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,420	60,949	6.990	2061年12月
合計	124,602	131,542	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	4,261	6,110	11,702	23,694
リース債務	124	82	77	82

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,280	62,175	92,572	122,827
税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失()(百万円)	8,781	11,645	11,654	242,271
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失()(百万円)	7,556	9,874	10,649	231,425
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失()(円)	97.36	127.43	137.42	2,986.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	97.36	30.07	9.99	2,849.06

(注)第1四半期及び第3四半期について、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

関連当事者情報に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,497	13,755
受取手形	3 1,666	3 1,692
売掛金	1 2,857	1 3,979
商品及び製品	301	696
仕掛品	17,952	15,442
原材料及び貯蔵品	12,861	12,474
前渡金	3,975	4,298
前払費用	1 1,034	1 1,229
短期貸付金	1 4,247	1 4,500
その他	1 2,000	1 1,297
貸倒引当金	151	571
流動資産合計	55,243	58,794
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,360	2,908
構築物	313	47
機械及び装置	661	552
工具、器具及び備品	3,772	3,294
土地	5,892	5,892
その他	4	28
有形固定資産合計	18,003	12,724
無形固定資産		
ソフトウェア	554	511
その他	159	113
無形固定資産合計	714	625
投資その他の資産		
投資有価証券	80	97
関係会社株式	2 224,921	2 157,914
長期貸付金	9,490	7,741
関係会社長期立替金	142,199	49,531
長期預け金	3,511	3,421
関係会社長期預け金	1 18,333	1 11,208
その他	1 3,051	1 4,680
貸倒引当金	1,470	24,535
投資その他の資産合計	400,117	210,061
固定資産合計	418,835	223,411
繰延資産	857	670
資産合計	474,936	282,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 3,553	3 2,953
買掛金	1 2,352	1 3,246
短期借入金	1 8,850	1 8,450
未払金	1 3,342	1 3,003
未払費用	1 3,252	1 3,236
未払法人税等	40	2,000
未払消費税等	-	1,475
賞与引当金	91	94
その他	1 4,719	1 1,086
流動負債合計	26,200	25,545
固定負債		
社債	62,913	62,999
資産除去債務	609	613
関係会社長期預り金	17,111	2,848
繰延税金負債	15,326	6,676
その他	1 440	1 467
固定負債合計	96,400	73,605
負債合計	122,601	99,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金		
資本準備金	7,503	7,503
その他資本剰余金	12,757	12,757
資本剰余金合計	20,260	20,260
利益剰余金		
利益準備金	861	861
その他利益剰余金		
別途積立金	90,000	90,000
繰越利益剰余金	248,414	79,796
利益剰余金合計	339,275	170,658
自己株式	7,298	7,299
株主資本合計	352,335	183,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	6
評価・換算差額等合計	-	6
純資産合計	352,335	183,724
負債純資産合計	474,936	282,875

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 45,730	1 58,819
売上原価	1 24,695	1 33,686
売上総利益	21,034	25,133
販売費及び一般管理費	1, 2 20,055	1, 2 21,452
営業利益	979	3,680
営業外収益		
受取利息	1 112	1 122
受取配当金	9	29
為替差益	8,649	-
受取保険金	-	200
その他	1 466	1 122
営業外収益合計	9,237	475
営業外費用		
支払利息	1 146	1 164
社債利息	13,163	6,707
社債発行費償却	379	187
貸倒引当金繰入額	55	1,854
為替差損	-	1,651
支払手数料	12	9
その他	30	318
営業外費用合計	13,789	10,891
経常損失()	3,573	6,735
特別利益		
固定資産売却益	3	2,952
新株予約権戻入益	51	-
投資有価証券売却益	-	4
賠償金収入	-	3,512
その他	-	2
特別利益合計	54	6,472
特別損失		
固定資産除売却損	3 18	3 22
投資有価証券評価損	72	-
関係会社株式評価損	149	148,970
減損損失	34	4,338
訴訟関連損失	-	400
関係会社貸倒引当金繰入額	-	21,147
その他	16	120
特別損失合計	289	175,000
税引前当期純損失()	3,808	175,263
法人税、住民税及び事業税	39	2,003
法人税等調整額	8,021	8,650
法人税等合計	8,060	6,646
当期純損失()	11,868	168,617

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98	7,503	12,757	20,260	861	90,000	262,607	353,469
当期変動額								
剰余金の配当							2,324	2,324
当期純損失（ ）							11,868	11,868
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	14,193	14,193
当期末残高	98	7,503	12,757	20,260	861	90,000	248,414	339,275

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,298	366,528	63	63	51	366,516
当期変動額						
剰余金の配当		2,324				2,324
当期純損失（ ）		11,868				11,868
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			63	63	51	12
当期変動額合計	-	14,193	63	63	51	14,181
当期末残高	7,298	352,335	-	-	-	352,335

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98	7,503	12,757	20,260	861	90,000	248,414	339,275
当期変動額								
当期純損失（ ）							168,617	168,617
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	168,617	168,617
当期末残高	98	7,503	12,757	20,260	861	90,000	79,796	170,658

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,298	352,335	-	-	352,335
当期変動額					
当期純損失（ ）		168,617			168,617
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6	6	6
当期変動額合計	0	168,617	6	6	168,610
当期末残高	7,299	183,717	6	6	183,724

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売上原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権

については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の賞与支給見込額を計上しております。

6.重要な収益及び費用の計上基準

遊技機事業

製商品販売による収益は、主に製造又は卸売に基づく販売によるものであり、顧客との販売契約等に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っております。

当社グループは製品又は商品を引き渡し、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されるものと判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

当社子会社に対する売上

オカダ・マニラを運営するTIGER RESORT, LEISURE, ENTERTAINMENT, INC. (以下「TRLEI」) に対するゲーミング機器販売による収益は、TRLEIとの契約に基づいて、製品又は商品を引き渡す義務を負っております。

当社グループは製品又は商品を引き渡し、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されるものと判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

ゲーミング機器販売の他、システム導入ならびに設置がありますが、指導、サービスを契約期間にわたり提供する履行義務を負っております。

そのため契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	224,921百万円	157,914百万円
（うち、Tiger Resort Asia Limited株式）	199,384	139,560
関係会社株式評価損	149	148,970

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない関係会社株式の評価は、実質価額と帳簿価額を比較し、財政状態の悪化による実質価額の著しい低下の有無を判定しております。判定の結果、実質価額の著しい低下が見られる株式に対して実質価額まで減額し、帳簿価額の減少額を関係会社株式評価損として計上しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

特に連結子会社であるTiger Resort Asia Limited株式については、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損に記載のとおり、当事業年度において固定資産の減損を計上したことに伴い、実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損を148,966百万円計上しております。

主要な仮定

実質価額は、関係会社の直近の純資産額を基礎として、資産等における時価評価に基づく評価差額等や翌事業年度以降の事業計画を加味して算定しております。なお、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）

1. 固定資産の減損に記載のとおり、統合型リゾート(IR)事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、その翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もっておりますが、その前提となる売上計画は、過去の市場動向、未来の市場予測、割引率、市場成長率等を勘案した仮定に基づいております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいておりますが、事業計画や市場環境の変化、統合型リゾート(IR)事業で固定資産の減損が追加で計上された場合、実質価額がさらに低下する可能性があ

り、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社貸付金の評価

貸付先の事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付けを実行し、その後経営状態、債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰り見通し等、支払能力を総合的に判断した上で、每期その回収可能性の見積りの検討を行っています。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	4,211百万円	4,470百万円
関係会社長期貸付金	7,262	5,677
貸倒引当金(短期)	120	-
貸倒引当金(長期)	847	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸付金に対する貸倒引当金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

主要な仮定

回収可能価額の算定にあたり、貸付先の事業計画を使用しています。当該会社の事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付を実行し、その後事業計画に基づく返済計画の合理性を確認した上で貸付けを実行し、その経営状態、債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰り見通し等を総合的に考慮し、每期回収可能額の見積りを行っています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸付先の事業計画の未達等により回収不能見込額が拡大した場合には、財務諸表において貸倒引当金を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	5,136百万円	5,330百万円
長期金銭債権	8,727	8,859
短期金銭債務	12,312	12,170
長期金銭債務	26	26

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	199,384百万円	139,560百万円

資金調達を目的として発行した米ドル建て海外私募債に関して、当社連結子会社であるTiger Resort Asia Limitedが保証人となっており、保証人が保証及び担保契約(Guarantee and Collateral Agreement)に基づき負う保証債務に対して、当社の保有する上記の資産(Tiger Resort Asia Limitedの全株式)を担保にしております。

3. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	168百万円	81百万円
電子記録債権	225	62
支払手形	6	9
電子記録債務	712	1,178

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高
営業取引による取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,935百万円	2,196百万円
仕入高	7,901	10,329
販売費及び一般管理費	483	203
営業取引以外の取引高	256	286

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	6,602百万円	6,972百万円
給与手当	3,058	3,491
支払手数料	1,594	1,955
減価償却費	1,231	1,895

3. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	5	14
工具器具及び備品	4	0
その他	5	-
計	18	22

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	224,921百万円	157,914百万円
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36百万円	37百万円
貸倒引当金	650	8,841
棚卸資産評価損	1,604	1,377
子会社株式評価損	233	52,963
出資損失	148	189
減価償却超過額	186	1,733
減損損失	256	266
長期立替金利息相当額	4,936	5,288
事業税	-	149
配当資産の圧縮額	15,033	16,321
投資有価証券・関連会社株式	324	378
社債利息等の損金不算入額	12,098	12,076
税務上の繰越欠損金	8,170	-
その他	317	164
繰延税金資産小計	43,997	99,789
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	8,170	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,827	99,789
評価性引当額小計	43,997	99,789
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産評価益	21	20
為替差損益	15,208	6,565
その他	95	90
繰延税金負債合計	15,326	6,676
繰延税金負債の純額	15,326	6,676

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	15,780	38	4,384 (4,087)	11,435	8,526	395	2,908
構築物	1,441	5	225 (223)	1,221	1,173	47	47
機械及び装置	5,530	142	392	5,280	4,727	237	552
リース資産	-	30	-	30	4	4	26
航空機	5,972	-	5,972	-	-	-	-
工具、器具及び備品	17,018	1,258	1,580 (6)	16,697	13,402	1,423	3,294
土地	5,892	-	-	5,892	-	-	5,892
その他	151	-	-	151	148	1	2
計	51,787	1,475	12,555 (4,317)	40,707	27,982	2,109	12,724
無形固定資産							
ソフトウェア	7,018	210	102 (4)	7,126	6,615	242	511
その他	169	145	184 (10)	129	15	6	113
計	7,187	355	287 (14)	7,256	6,631	249	625
繰延資産	2,148	-	1,213	935	264	187	670
計	2,148	-	1,213	935	264	187	670

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。
2. 「当期減少額」欄の()内の金額は減損損失の計上額になります。
3. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額(百万円)	四街道工場設備改修	20
	減少額(百万円)	減損	4,087
	減少額(百万円)	除却	296
構築物	減少額(百万円)	減損	223
	減少額(百万円)	除却	2
機械及び装置	増加額(百万円)	四街道工場製造設備	140
	減少額(百万円)	除却	392
リース資産	増加額(百万円)	試験機器導入	30
航空機	減少額(百万円)	売却	5,972
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	金型	936
	増加額(百万円)	工具、器具及び備品	320
	減少額(百万円)	除却	1,267
	減少額(百万円)	売却	306
ソフトウェア	増加額(百万円)	社内システム関連	177
	増加額(百万円)	ゲームアプリ関連	33
	減少額(百万円)	除却	98
ソフトウェア仮勘定	増加額(百万円)	社内システム関連	89
	減少額(百万円)	社内システム関連へ振替	155
	減少額(百万円)	ゲームアプリ関連へ振替	19
	減少額(百万円)	減損	9

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,622	23,679	-	195	25,106
賞与引当金	91	94	91	-	94

- (注) 1. 貸倒引当金の当期増加額には、連結子会社に対する引当金21,147百万円を含んでおります。
2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒引当金対象債権の消滅による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.universal-777.com
株主に対する特典	特になし

(注) 当社は定款において、単元未満株式についてその権利を次のとおり制限しております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Okada Holdings Limitedであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第53期中）（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）2025年8月7日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度（第52期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2026年3月19日関東財務局長に提出

(6)臨時報告書の訂正報告書

2026年3月19日関東財務局長に提出

2026年2月13日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 池田 和永

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鹿目 達也

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安河内 明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

統合型リゾート（IR）事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年12月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産198,155百万円、無形固定資産1,466百万円を計上しており、当連結会計年度の連結損益計算書に有形固定資産の減損損失229,115百万円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、統合型リゾート（IR）事業における資産グループについて、減損の兆候が認められる場合に加え毎期減損テストを実施している。これらの結果、減損損失の認識が必要であると判断されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、224,776百万円を減損損失として計上している。将来キャッシュ・フローの見積りは、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積っているが、その前提となる売上計画は、過去の市場動向、未来の市場予測、割引率、市場成長率等を勘案した仮定に基づいている。将来キャッシュ・フローの見積りは、不確実性を伴い経営者による主観的な判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、統合型リゾート（IR）事業を営む連結子会社の資産グループの減損テストについて、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画の策定プロセスを理解した。 ・会社の経営者等への質問を通じて、該当固定資産に係る事業の経営環境を理解した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数等と比較し、当該見積期間が合理的なものであるか検討した。 ・将来キャッシュ・フローの前提となった当期実績や事業計画との整合性を検証した。また、過年度の予算と実績との比較分析を実施し、事業計画の基礎となる来期予算の精度について検討した。 ・経営者が使用したモデルの妥当性及び重要な仮定について評価した。仮定の評価にあたっては、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析等を実施した。 ・割引率について、算定結果の合理性を評価するために、算定に使用されたインプット情報と利用可能な外部情報との整合性について検討した。 ・回収可能価額及び減損損失計上額の正確性を検証するため、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユニバーサルエンターテインメントが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 池田 和永

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鹿目 達也

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安河内 明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2025年1月1日から2025年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Tiger Resort Asia Limited株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年12月31日現在、貸借対照表に関係会社株式157,914百万円を計上しており、うち、Tiger Resort Asia Limited（以下、「TRA」）株式は139,560百万円となっている。また、当事業年度の損益計算書に関係会社株式評価損148,970百万円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、実質価額と帳簿価額を比較し、財政状態の悪化による実質価額の著しい低下の有無を判定している。</p> <p>実質価額は、関係会社の直近の純資産額を基礎として、資産等における時価評価に基づく評価差額等や翌事業年度以降の事業計画を加味して算定しているが、連結子会社であるTRA株式について、実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損を148,966百万円計上している。</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（統合型リゾート（IR）事業における固定資産の減損）に記載のとおり、統合型リゾート（IR）事業における減損テストを実施した結果が特に重要であると判断しているが、当該実施結果が、TRA株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>統合型リゾート（IR）事業における固定資産の評価結果を踏まえたTRA株式の評価が、財務諸表監査において特に重要であることから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TRA株式の評価に関して、主として以下の手順を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・統合型リゾート（IR）事業における固定資産の減損の影響が加味されたTRA株式の実質価額の基礎となる直近の純資産額について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。 ・TRA株式の実質価額の算定において、関係会社が保有している資産における時価評価に基づく評価差額について、外部の鑑定評価書に基づき、修正額の妥当性を検討した。 ・TRA株式の実質価額及び関係会社株式評価損計上額の正確性を検証するため、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。